

---

'60年代日本の文芸アヴァンギャルド（余話）

## 「風流夢譚」と中央公論事件（１）

田淵晋也

---



Valerio Adami 「儀式」



’60年代日本の文芸アヴァンギャルド(余話)

## 「風流夢譚」と中央公論事件(1)

田淵 晋也

### 序章

第二次大戦15年後の’60年代日本は、いまや「神話」のようにひきあいに出されて、さまざまな人たちが、さまざまな期待をこめて、さまざまに語る時代である。ある人たちは、新しいものがあらわれ、多種多様の立場がぶつかり、沸騰し、活力にあふれた時代であったという。また、べつの人たちは、オリンピックや万国博覧会がひらかれ成功し、輝かしい未来が、約束された時代であったという。だが、半世紀後のいまとなってお

もいかえし、みなおしてみると、かならずしもそうではなかったすがたが、みえてくるようにおもわれる。

2019年の今、ふたたびオリンピックと万博が語られているからというわけではないが、あの'60年代日本は、じつに現代の日本の状況と、まるで裏と表のような関係であったかのようにおもわれる。いいかえれば、いまのわたしたちの状況、おもいきっていってしまえば、悲劇と喜劇のこの体たらくは、じつはこの'60年代にはじまったのではないかとおもわせるものがある。そのような見方から'60年代日本を鳥瞰することが本稿の目的である。

そして、鳥瞰の視線のむけどころは、まずは、'60年代におこった事件や出来事である。'60年代の日本には、他の時代とおなじように数々の事件がおこり、出来事があった。そのなかから、'60年代をあらわしたとおもえる出来事、事件をえらびだし、それをくみあわせて風俗画とする。風俗は、社会的であると同時に個人にかかわるものであるから、その風俗から'60年代を見てみようというわけである。風俗画はその時代のエッセンスが凝縮されたものだとおもう。



## 1) 風俗画のアレゴリーとしてみる芸術・文学

風俗とは、ある時代やある社会の生活上の価値や評価を反映する習慣であり、世論であり、そのとき、その場の国民の関心や容認、あるいは内心の評価によって形成されている。

事件とか出来事といわれるものは、その時代の風俗を集約してあらわす風俗画である。なぜなら、事件が事件となり、出来事が出来事となるのは、その時、その場の価値観、美意識、倫理感がいい混ざった世相がそれに反応して、特別な関心をもち、意味を見いだすからである。だから、事件や出来事には、それをことさらに事件とし、出来事にした世相や世情のその時の状況がもっとも鮮明に反映されている。事件や出来事には、その時代の要約された現実(レアリテ)があり、時代の風俗画である。

だが、風俗画にはさまざまな見方があり、その見方が文学作品であり芸術行為である。文学作品や芸術行為は、その時代の、あるいは、あとの時代のおびただしい数の読者や鑑賞者があってはじめて成立するものであるが、創造された時代と場の風俗からにじみでた、いわば風俗の異物である。文学作品や芸術行為は、風俗画に反作用することによって、風俗画のアレゴリーとなるものである。そして、アレゴリーには、仮定された真実があり、隠された真実があるが、それは描いた作家は意識していないようなものである。それが歴史的な寓話というものであろう。

そのような風俗画のアレゴリーという視点から、'60年代日本で書かれた小説『風流夢譚』と中央公論事件を展望するというのが本論のころみである。

風俗からみるということは、'60年代の出来事や事件、政治や経済にかかわる事項にふれるときでも、依拠する資料は、当時の新聞、週刊誌、雑誌にしたがい、せいぜい基準とするのは年表ということである。なぜなら、風俗を形成し風俗のなかで生活する、風俗の担い手たちが、知り、体験した出来事や事件は、そのようなものとおしてであったからである。だから、ここでも根拠として引用するのは、当時だれでもが目にすることができ、どこにでもあった、新聞、週刊誌、月刊誌にかぎることにする。だからここでもちいる政治や経済用語にしても専門的レベルでなく、通俗的につかわれたものを使用している。風俗を風俗的にあつかおうということである。歴史・時事事項などは「年表」(『近代日本総合年表』(岩波書店)と『世界史年表』(歴史学研究会編)(岩波書店))により、当時の新聞・雑誌などからの引用をおおくもちいている。

まず前提として、第二次世界大戦終了後の世界状況とその状況のなかの日本の位置を概観しておこう。なぜならば、「風流夢譚」が書かれ、中央公論事件がおこったのは、日本の戦後体制の趨勢のなかであったからである。したがって、戦後体制といわれるものの実態と、その歴史的背景がどのようなものであったか、あるいは、筆者は、それらをどのよ

うにみているかを明らかにしておかねば、後の話が展開しないからである。また他方、これは筆者自身の、知識の程度と立場を示しておくことにもなるであろう。



## 2) '60年代日本社会の位置

'60年代日本社会は、15年前の戦争と敗戦による混乱を、時期的にも国力的にも世界情勢的にも国民感情的にも、客観的に総括し真に清算しておくべき、たいせつな時であったのだと、半世紀後のいまふり返るとつくづく感じられる。この期におこったさまざまな事件とそれへの対応は、まるで、第一次世界大戦後の1920～30年代のヨーロッパの対応が、1939年にはじまる、全アジアとアフリカを巻きこむ第二次世界大戦に直結したように、現代の日本社会が形成される遠因となっているようにおもわれる。

1920～30年代の西欧は、アヴァンギャルド芸術が多様な姿で出現し、活動した時期であった。ダダにせよ、シュルレアリスムにせよ、ロシア未来派にせよ、そして、イタリア未来派でさえ、彼らアヴァンギャルドは、第一次世界戦争をおこし、にもかかわらず、その過去を清算することなくひきずり、ふたたび政治的、経済的、文明的、文化的、道徳的におなじ愚行をくりかえすヨーロッパ社会を、芸術・文学的に痛烈に批判した。このヨーロッパの1920～30年の時期が、日本社会の'60年代にかさなってくるようにおもわれる。

'60年代日本でも、ネオ・ダダ・ジャパンやハイレッド・センター、「グループ音楽」、「ゼロ次元」、暗黒舞踏派・・・などが、ヨーロッパ・アヴァンギャルドとは比較にならぬほど小規模で短期的でまとまった芸術理論を発

表することなく消えてしまったけれど、それでも先見性のあるアヴァンギャルドの集合体として、'60年代日本社会のなかで、おなじような意思と思想をこめた挑発と弾劾の批判行動を、一貫しておこなった。

そうした'60年代日本アヴァンギャルドに、深沢七郎自身は、交友的にも、意志的にも、行為的にも、なんの関わりもなかった作家である。だが、'60年代のはじまる年に彼が書いた「風流夢譚」と、その後の'60年代日本社会でこれがおこした波紋は、20世紀日本アヴァンギャルドの作品として結果的にみなすことができ、アヴァンギャルド芸術の見方から、「風流夢譚」と、それによる波乱の中央公論事件をみることは、日本のアヴァンギャルドと日本社会を考えるうえで、それなりに意味あることであろう。

「風流夢譚」が書かれた1960年の日本社会は、内外の環境条件の推移により、敗戦により流動化した社会のあらたな凝縮がおこりかけたところにあった。

まず、世界的状況の推移である。世界のなかの位置が、生活にその存立を危ぶませるほどの決定的影響を与えるのが戦争であり、敗戦というものであった。敗戦以後の社会問題のほとんどはこの角度から見ることができる。



## ① 世界の状況

20世紀の半ば、第二次世界大戦はおわり、ふたたびあらたな秩序にむけて、新しい確執の時代がはじまった。ファシズムと「反ファシズム」の確執が、「資本主義・『自由』主義」体制と「共産主義・『政治』主義」体制の対立に移行した。（注.「政治」主義体制とは、資本主義が余剰価値を生むことによる自己増殖を至上とするように、つまり、儲けるにせよ、節約するにせよ、おカネをなによりも問題とするように、国民をどのように制御し、纏めていくかをなによりも問題にする体制である。）

社会の仕組みと政治支配の形式が異なるこの二つの体制は、たがいが正反対であることを強調することによって存立するものであったが、それは同時に、それらふたつの体制の中心を2定点とする楕円形のなかで世界を制御しようとした。この楕円形のかたちは、そのご伸び縮みするさまざまな図形を描き、あるときは長方形に、あるときはヒョウタンのような大小いびつに、そして、またあるときは円形にちかい楕円を描く。この楕円構造を地理的に置かえると、「資本主義・『自由』主義」体制の中心点はアメリカ合衆国のニューヨークとワシントンであり、「共産主義・『政治』主義」体制では、ソ連邦のモスクワであったが、それらを世界のかつての中心地、西ヨーロッパから眺めると、おのおのが西方と東方にあるから、それぞれの体制を「西側」「東側」と呼ぶようになった。

大戦直後の'50～'60年代の国際関係を年譜から鳥瞰するとつぎのようになる。

|                                           |                         |
|-------------------------------------------|-------------------------|
| 第一次インドシナ戦争[ベトミン VS フランス]                  | (1946—54年)              |
| 大韓民国樹立                                    | (1948年8月15日)            |
| 朝鮮民主主義人民共和国樹立                             | (1948年9月9日)             |
| 北大西洋条約(NATO)調印(西側12カ国)                    | (1949年4.4)              |
| 中華人民共和国樹立                                 | (1949年10.1)             |
| ドイツ連邦共和国(西独)、ドイツ民主共和国(東独)成立               | (1949年10.7)             |
| 朝鮮戦争                                      | (1950—53年)              |
| サンフランシスコ講和条約(対日平和条約)[日米安全保障条約が同時締結]       | (1951.9.8)(’52.4.28発効)  |
| ワルシャワ条約調印(東側8カ国)                          | (1955年)                 |
| 日本の国際連合加盟                                 | (1956.12)               |
| 「キューバ革命」                                  | (1959年)                 |
| 韓国・4月革命(李承晩大統領失脚)(4・19学生                  | (1960年)                 |
| 「アフリカ系アメリカ人公民権運動」                         | (1955—1964年)            |
| キューバ危機:ケネディ(ソ連邦のミサイル基地建設を阻むため)キューバ海上封鎖を指令 | (1962年)                 |
| ベトナム戦争                                    | (1965—[1973(米軍撤退)]—75年) |
| 「中国・文化大革命」(紅衛兵)                           | (1966—1977年)            |
| 「プラハの春」(スターリン主義体制批判)                      | (1968年)                 |
| パリ・5月革命                                   | (1968年)                 |

赤色文字表記は「共産主義・『政治』主義体制」の侵出・確立であり、紫色は「資本主義・「自由」主義体制」の確立である。青と黒はそれぞれ

の体制内での修正・補強運動であったとおもわれる。また、ブラウン文字表記は、日本にかかわるものであり、占領時代が終了し、独立国としての世界復帰をあらわしている。

この年譜の色分けからみるかぎりにおいては、第二次世界戦争直後から'60年にいたる世界情勢では、「資本主義・「自由」主義体制」と「共産主義・『政治』主義体制」の区分が新しく確立しつつあるようにみえる。

しかし、実体はつぎのようなもので、その均衡は不安定で、強固に確定したものではない。

大戦直後の1940年代から50年代、60年代にかけて、世界2極構造の力のベクトルから、国家の分断が、偶然になんの必然性もなくむりやり生じた。時系列で列挙すれば、大戦終結時アメリカ軍とソビエト軍が出会った朝鮮半島でおこったのは、北緯38度線を境にする大韓民国と朝鮮民主主義共和国の分断国家成立(1948年)であり、ドイツでは、両軍の侵攻分布図にほぼ重なる、ドイツ連邦共和国(西ドイツ)とドイツ民主共和国(東ドイツ)の樹立(1949年)であった。またこの年、1949年には、中国共産党が独裁する中華人民共和国が、中国の北京で国家樹立宣言をおこなった。一方、アメリカ合衆国政府の支援を受けた南京国民政府は台湾に拠を移して、なお国際連合では中国を代表する国家、中華民国としてあつかわれた。かろうじて形式を維持した分断国家である。



このような分割・分断線は、国際法上明確なものでなく、たえず、機会あらばさまざまな方法で、移動が起こるという、世界戦争の名残がまだいたるところで見られるようなものであった。

事実、朝鮮半島における分割は、1950－53年の朝鮮戦争の経過にも見られるように、共産圏側の拡大の試みは、朝鮮民主主義人民共和国軍の侵攻により、韓国・国連軍を朝鮮半島の南端に追いつめるにいたった。これを合衆国軍は反撃により押しもどし、分断線をこえ、ピョンヤンを占拠し、鴨緑江をめざして侵寇した。しかし、独立直後の中華人民共和国の義勇軍が参戦した戦闘では、再度分割線を維持するのが精いっぱいになりゆきであった。この両国の分断については、半世紀をこえる21世紀前半の現在でも、国際法上では決着はついていない、というようなものである。

そのほかにも、中国に隣接する南方の国ベトナムでは、植民地主権国フランスとベトナム独立同盟会、ベトミンとの間で第一次インドシナ戦争が、1948～54年の6年間、利害関係のある諸国をまきこんで戦われた。ベトミンはインドシナ共産党を主軸にする統一戦線であり、ソビエト連邦と建国したばかりの中華人民共和国の支持と物資・人力的支援を受け、フランス側はアメリカ合衆国の支援を受けた戦闘であった。この第一次インドシナ戦争は、フランス外人部隊のまもるディエンビエンフーの戦いの敗北により、植民地を解消したが、ベトナム人国家としては、北緯17度線以南のベトナム共和国（通称南ベトナム）と、以北のベトナム

民主共和国（北ベトナム）の分断国家が成立した。さらにこの第二次大戦後ではじめての大がかりな戦争は、以後、フランスのアフリカ植民地の独立闘争を誘導し、二極対立構造に、民族・文化自立という新しい要因をくわえる契機になる。

そして、このような政治主義の力のベクトルは、「独立」、「革命」の標語のもとで効果を発揮することになる。アドリア海の大アンティール諸島にあるキューバでは、1959年に、アメリカ合衆国政府から支援を受けた軍事政権を、フィデル・カストロを指導者とする革命軍が破り社会主義政権を成立させた。「キューバ革命」といわれる政変である。

その間、二極間対立は、中心核の負担を分散するために、それぞれ勢力圏内の結束をかためようとする。ヨーロッパで東側からの軍事的脅威に対抗するために組織された安全保障条約が、1949年に締結された北大西洋条約である。これは、アメリカ合衆国を中心に、イギリス、フランス、イタリア、カナダ、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、ポルトガル、デンマーク、ノールウェー、アイスランドら、ヨーロッパ諸国の12カ国が形成するものであったが、条約が締結された場所に因み別名ワシントン条約とも呼ばれるように、西側に属することの身元保証となる条約機構であった。これにたいして、東側も、1955年になって、ソビエト連邦を盟主として東ヨーロッパ諸国のブルガリア、ルーマニア、東ドイツ、ハンガリー、ポーランド、チェコスロバキア、アルバニアの8カ国が集合した軍事同盟機構、ワルシャワ条約機構を結成する。

大戦終了直後からはじまった二極間の力学構造では、共産主義・「政治」主義体制がひととき効果的に伸張しているように、表面的にはみえるものがあった。朝鮮半島でもすでにみたように、建国したばかりの中華人民共和国の義勇軍の参戦があって、双方、押しつ戻りつの末、かろうじて均衡がたもたれているようにみえた。そして、この朝鮮戦争のころからはじまった、在日朝鮮人とその日本人家族の、朝鮮民主主義人民共和国への集団帰国や移住は、なんとなく両極・力関係の庶民レベルの判定をあらわしているようにみえる。移民のベクトルは、古来、民衆の評価判断を示すものである。

さらにまた、ベトナムでも、10年がかりで成立した分断国家は、暫定的な危うい均衡にあるにすぎなく、ついに、1965年から75年までの10年間に及ぶ、アメリカ、ソビエト間の公然たる二極間戦争ともいえる「ベトナム戦争」に発展したのである。これらは、先の第二次世界大戦末期までのアメリカとソビエト両国の国力のバランスからみると、信じがたいまでの結果であって、時代そのものが、物質の時代からイデオロギーの時代に変換していくかのようにみえた。

だが、そうした東側優勢の力のバランス関係が、それほど確かなものでなく、やはり危うい均衡であったことが、1960年代になってしだいに露呈してくることになる。

二つの社会体制は、まったく異なる体制であると主張し対抗したが、じつはいずれの体制も、たがいが標榜する存立要因に矛盾を内蔵して



おり、その矛盾をぜったいに認めないことが、どちらの体制においても、みずからを内部からゆさぶるのであった。それは、資本主義・「自由」主義体制では、国民を「制御する（舵取りする）あり方」という政治ファクターであり、共産主義・「政治」主義体制でも不可欠な要因である「生活」のための経済ファクターである。

そのような矛盾はまず「資本主義・「自由」主義」を標榜する側にあらわれた。「朝鮮戦争」を克服した大韓民国では、1960年、不正選挙によって再選された大統領に反発して、学生を中心とする市民の民衆デモがおこり、大統領の失脚が実現した。4・19学生革命である。西側体制の盟主であるアメリカ合衆国でも、社会の日常生活に苛酷に存在する、人種差別の撤廃をとなえる「アフリカ系アメリカ人公民権運動」が、1955年にはじまり、'60年代になると「資本主義・「自由」主義」に深くかかわる領域から、国内を揺るがせる。いずれもないがしろにする政治的領域の不満のあらわれである。

一方、大戦後20年になる'60年代半ばをすぎると、「共産主義・『政治』主義」側においても、「中国・文化大革命」の社会的騒乱が10年間にこえる長きにわたって発生する（1966－1977年）。これは、ゆるやかな市場経済導入をはかり、建国したばかりの国家の、国民生活を安定させようとする当時の政権にたいして、創設時の革命指導者が公然と挑戦した、イデオロギー上の権力闘争であった。同時にまた、ワルシャワ条約機構の構成国チェコスロバキアにおいては、スターリン時代にお

こなわれた肅正裁判の犠牲者の名誉回復などの権力闘争、社会主義国の経済方式である計画経済の破綻による市場経済方式の導入など、「プラハの春」と呼ばれるスターリン主義体制批判を、一時とはいえ実現した(1968年)。

これらは、大韓民国の「4・19学生革命」であるにせよ、アメリカ合衆国の「アフリカ系アメリカ人公民権運動」であるにせよ、また、「中国・文化大革命」、あるいは、「プラハの春」にせよ、「資本主義」対「共産主義」の二極構造になんらかの変更をもたらすものではなかったが、それぞれの体制がもつ政治領域と経済領域の不適合と矛盾が、それぞれの体制の弱点として露呈するものであった。’60年代の世界状況は、戦後できあがりつつあった新たな世界秩序が確立にむかうどころか、どのようなになるかわからない不確定と変動のきざしが見えはじめている時期であった。

## ② 世界状況のなかの日本

地理的に、東西対立の二極構造の境界線上にある日本の位置は、きわめてあやういものであった。西方と南西方で隣接するのは朝鮮半島と中国大陸であり、北方、および、太平洋のむこうの東方には、拮抗する両極の中心点、ソヴィエト連邦とアメリカ合衆国がひかえていた。この構造がつくりだす緊張と変動と混乱が、直接的に社会生活に反映するのは当然であった。殊に1950年前後から明らかになる、第二次大戦を

過去のものとする新たな対立の図式が、敗戦日本を新しい秩序のもとに引きいれようとした。歴史年表(『近代日本総合年表第四版』(岩波書店)]初版1968年11月25日． 4版2001年11月26日)によって、ここにはたらく二方向からの力を見てみよう。

1949. 8.15: 大韓民国樹立

9.9: 朝鮮民主主義人民共和国樹立

10.1: 毛沢東、北京天安門広場で、中華人民共和国と中央人民政府の成立を宣言.

10.2: ソ連、中国政府を承認

1950. 5.1: 共産党〈来るべき革命における日本共産党の基本的任務について〉(’50年テーゼ草案)を発表、全党員の討議に付す.

5.3: マッカーサー、憲法記念日の声明で、共産党は侵略の手先と非難、非合法化を示唆.

5.30: 民主民族戦線東京準備会主催人民決起大会のデモで、米軍人5人に暴行を加えたとの理由で労働者・学生8人検挙(5・30事件).

6.3 米軍事裁判、5～10年の重労働判決

6.2: 警視庁、GHQ・政府の方針で東京都内の集会・デモを6.5まで禁止. 6.5 当分禁止継続と発表.

6.6: マッカーサー、吉田首相宛書簡で共産党中央委員24人の公職追放を指令(これを契機に共産党書記長徳田球一ら非公然体制に移行、中央委員会、分裂により機能喪失).



- 6.25: 未明、38度線全域にわたり、南北朝鮮軍全面的な戦争状態に入る(朝鮮戦争始まる).北朝鮮軍、38度線をこえて南に進撃.
- 6.26: マッカーサー、吉田首相宛書簡で、朝鮮戦争についての報道態度を理由に《アカハタ》の30日間発行停止を指令.
- 6.28: 北朝鮮軍、ソウルを占領.
- 7.1: 米軍釜山に上陸.
- 7.4: 閣議、朝鮮における米軍の軍事行動に行政措置の範囲内で協力する方針を了承(日本商船による韓国向け輸送、国内通信網、特定労働者の超過勤務対策など).
- 7.8: マッカーサー、吉田首相宛書簡で、国家警察予備隊(7万5000人)の創設、海上保安庁の拡充(8000人増員)を指令
- 7.14: 法務府特別審査局、共産党徳田球一ら9人(公職追放令違反容疑による出頭命令を拒否して潜伏行動中)を、団体等規正令違反として告発. 7.15: 最高検察庁、逮捕状を出す.
- 7.18: マッカーサー、吉田首相宛書簡で、《アカハタ》およびその後身各紙の無期限発行停止を指令.
- 7.24: GHQ、新聞協会代表に共産党員と同調者の追放を勧告.
- 7.28 東京の各新聞社・通信社・放送協会など言論機関、解雇申渡し(〈レッド・パージ〉始まる)(参考. 1946.1.4: GHQ、国家主義者の公職追放および超国家主義団体27の解散を指令. 1946.11.8: 政府、追放の基準の要項を地方公務員に拡大. 1947.1.4: 公職追放令改正(追放範囲を3親等・言論界・地方公職などに拡大)・公職適否審

査委員会官制改正・市町村長立候補禁止令・町内会部落会長選挙令  
各公布.)

8.10: 警察予備隊令公布.

8.25: GHQ、横浜に在日兵站司令部を設置と発表(特需本格化).

9.1: 閣議、公務員の〈レッド・パージ〉の基本方針を正式決定. 11.17: パ  
ージの人員は11.15現在1171人と政府発表.

9.14: トルーマン、対日講和・日米安全保障条約締結予備交渉の  
開始を国務省に許可. 9.15 国務省顧問ダレス、ワシントンで日  
本再軍備に制限を加えないと演説.

9.15: 国連軍、仁川に上陸、反撃開始. 9.26 ソウルを奪回.

10.3: 韓国軍、38度線を突破して北進.

10.13: 政府、GHQの承認を得て、解除訴願中の1万90人の追放  
解除を発表(戦犯覚書該当者を除く).

10.20: 国連軍、平壤に入場.

10.25: 中国人民義勇軍、鴨緑江をこえて朝鮮戦線に出動.

11.8: GHQ、A級戦犯 重光葵(禁錮7年)の11.21 巣鴨刑務所仮  
出所を発表.(参考.1948.12 東条英機ら7名の絞首刑執行)

11.10: 政府、旧軍人3250人(太平洋戦争開戦後の陸海軍学校  
入学者)に初の追放解除を発表. '51.3.1警察予備隊、旧軍人に  
対する特別募集開始.

11.30: トルーマン、朝鮮戦争で〈原爆使用ありうる〉と宣言(記者会  
見).

12.5: 北朝鮮・中国軍、平壤を奪回.

12.16: トルーマン、国家非常事態宣言を発令.

12.18: NATO(北大西洋条約機構)(1949年設立)理事会・国防委員会ひらく(~12.19. NATO軍60個師団の創設、西独軍の創設とNATOへの編入を正式決定).(参考.1949年4月、アメリカを中心とする西側12カ国が、ソ連に対する集団安全保障を確保するために条約を結び、設立した集団防衛機構。)

1951年 1.1: 北朝鮮・中国軍、38度線をこえて南下、

1.4 国連軍、ソウルを撤退、

3.7 北朝鮮・中国軍、ソウルを奪回

(注. 色文字表記は、以降の記述でおおきく扱うものを強調するためである。本論で以後掲載する年表についても、同様である。)

日本に隣接する朝鮮半島と中国大陆では、半島を二分する大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国が1948年に成立し、1949年には、中華民国を大陸側と台湾に分離する中華人民共和国が成立し、さらにその境界線はたがいに変更をうかがう不安定な状態がつづいていた。台湾側では、アメリカ合衆国政府に支援される中華民国の失地回復の侵攻がたえず語られていたし、両極境界線を移動させようとする侵攻が、朝鮮半島で現実化したのが、1950年6月から3年間にわたる朝鮮戦争であった。戦後日本の政治・経済的位置の基本型が形成されはじめるのが'50年代の朝鮮戦争をめぐるこの状況においてであった。そしてこれを見定めることが、'60年代日本の位置を定める前提となる。



年表を見るかぎりにおいて、1950年になると、占領軍である連合国司令部(GHQ)の指示と命令が、これまでとまるで異なる方向をあからさまに示しはじめる。共産主義同調者排除のレッドパージと、それと表裏をなす、第2次大戦の戦争責任者と旧軍人の追放解除である。つまり、10年前の日米戦争の過去とは無関係に、世界の新しい状況に即した占領政策の転換である。そしてそれによって、日本における戦前支配層の復活の道が開かれることになる。レッドパージは、共産党指導部追放と、新聞・放送関係者、公務員から共産党員を排除せよという「指令」であった。そして共産主義側の、建国したばかりの中華人民共和国の大規模な義勇軍が朝鮮戦争に参戦し(1950.10.25)、資本主義・「自由」主義側が不利となる秋以降では、GHQは、かつての旧日本帝国に加担した追放者の社会復帰を積極的に支持し、終戦直後に公職追放していた20万人をこえる国家主義者や軍人の追放解除を許可したり、また、東京裁判で裁かれたA級戦犯重光葵の仮出所(11.8)をおこなった。A級戦犯といえ、これよりわずか3年前の1949年12月には、東条英機ら7人のA級戦犯が絞首刑に処せられていたのである。一方、アメリカ合衆国でも、国務省顧問ダレスが、「日本の再軍備に制限を加えない」と再軍備を奨励する演説をし、大統領自身は「対日講和と日米安全保障条約」締結のための交渉をすすめるよう国務省に指示した。日本が一独立国家として自主的に「資本主義・『自由』主義」勢力に参加することへの期待である。

この対立図式は、世界的規模では、この年の年末におこなわれた、NATO(北大西洋条約機構)理事会と国防委員会の西独軍の創設とNATO軍60個師団の急遽設立決定にもみえるような、危機的状況に向かう公然たる対立のあらわれである。

だが当時の日本は、一方からはたらく力のベクトルだけではなく、対極から吹いてくる風のなかにもあった。それは根強い革命待望論にあらわれるような風である。

日本では、明治維新という体制内「革命」をのぞき、革命らしきものが意識されたことは、それまでの歴史において、いちどもなかった。だが、第二次世界大戦に敗北したとき、大日本帝国はただの日本となり、大日本帝国でぜったいた的な権力者であった旧支配者階層の、死刑執行や身分剥奪、そして、神だ「大元帥」だと称して国を治めていた<sup>1)</sup>天皇自身が、「神格化否定」宣言をするなど、一夜にして支配階級の失墜を見る「革命的」快感を知ってしまっていたから、モスクワから発信され、また当時の世界で語られる、対極から吹いてくる「革命」の風は快い肌ざわりであった。

(注.教育勅語参照. 戦前では、全国の小学校では、国家から配布された教育勅語のコピーを奉安殿に奉納し、式典のたびにそこから出して、全校生徒の前で校長が朗読して聴かせた。教育勅語朗読中は、全校生徒、教員は最敬礼をして、頭をあげることが許されなかった。)

6月末に起る朝鮮戦争直前のとき、5月1日のメーデーの日に、日本共産党は、「来るべき革命における日本共産党の基本的任務について」（注.下線筆者）という’50年テーゼ草案を発表し、全党員の討議に付した。（年表参照）さらにまた、5月30日には「五・三〇人民けつ起大会」を皇居前広場で開き、所謂「人民広場事件」がおこった。このデモ集会は、10年後の1960年12月に南ベトナムで結成され、後のベトナム戦争を経てベトナム統一を果たした「民族解放戦線」と同じように「民族」をふりかざす、「日本民主民族戦線結成準備会」主催の集会であり、日本共産党は「五・三〇国際的記念日」を兼ねて開催していた。

歴史的な「五・三〇事件」とは、1925年5月30日に上海でおこなわれた労働改善・反日デモであって、多数の死傷者と逮捕者を出し、その後反帝国主義運動の契機となった事件である。日本共産党は、1949年から、この事件の日に国際的反帝国主義記念日としてデモ集会を開催している。

ここでおこった「人民広場事件」とその新聞報道は、当時の日本の状況を知るうえで示唆的であるとおもわれるから、少し引用しておこう。（注.引用は電子版「ヨミダス歴史館」による.）

読売新聞の5月31日朝刊はその二面で、4段抜きの見出し「民主民族戦線デモ 米将校らに暴行 皇居前の騒ぎ八名を逮捕」のもと、写真入りでこの事件を報じた。



民主民族戦線結成準備会主催五・三〇人民けつ起大会は三十日午前十一時から皇居前広場で全金属、全官公、関学連など約一万二千人が参集開かれたが、丸の内署員が演説のメモをとったことから主催者側がなじって騒ぎとなり、居合わせた進駐軍係官四名がこれを阻止しようとして群衆に包囲され投石、袋たたきにあい負傷するという事件が起こった、公式のデモが進駐軍関係者に暴力をふるったのははじめての事件であり、警視庁でも直ちに（……………）首謀者の逮捕に努め夕刻までに八名を検挙した—（『読売新聞』1950年5月31日）（下線は筆者）

ここで検挙された8名の裁判は、占領軍軍事法廷で逮捕の翌日からひらかれ、6月3日に判決がでるスピード裁判であった。6月4日朝刊の報道は、一面トップのあつかいで、被告8名の顔写真入り報道であった。

総司令部軍事法廷は共産主義者の指導するメモリアル・デー当日のデモで占領軍関係者に暴行を加えた八名の日本人に対して有罪の判決を下した、判決はきわめて迅速に下され最高刑を受けたのは大西兼治で重労働十年を申渡された、これら八名の被告は日本刑法第二百八条違反で有罪に処せられたもので大西被告はそのうえ占領軍指令違反で有罪とされた……（『読売新聞』1950年6月4日 1面トップ）（下線は筆者）

他の七名の量刑は、重労働7年 六名、同5年 一名であった。死傷者のいない暴行事件であったのだが、この判決は占領下の軍事法廷の実

体を示すものであろう。だが、ここで有罪とされ巣鴨刑務所に収監された大西兼治は講和条約後の1952年に釈放されている。この裁判が、アメリカ合衆国側の朝鮮戦争にかかわる時局的政治裁判であったことをあかすものであろう。

しかし、ここでは、翌日報道で書かれた「五・三〇人民けっ起大会」が4日後の記事では、「メモリアル・デー当日のデモ」と代っていることことに注目しておこう。メモリアル・デーとはアメリカ合衆国の祝日であり、戦没将兵追悼の記念日であって、ここでこれをもちいるのはむしろブラック・ユーモアにちかい表現である。だが、「5月30日」をこの表記であらわすのは、5月31日紙に同時掲載された【AP特約＝東京】(ラッセル・ブラインズ記)の記事を踏襲するものであって、占領軍の検閲というよりむしろ日本の新聞の「自主規制」によるものかもしれない。

そしてまた、ここで注目するのは占領下における裁判についてではなく、この事件に対するGHQやアメリカ合衆国の関心のありどころである。同紙掲載の「AP特約」記事では、この事件を、単なる偶発事件ではなく、その見出し「共産党が暴力を指導—メモリアル・デーに反米感情を誇示」に示されているように、アメリカ軍を目標においた計画的事件として示そうとしている。記事自体についても、事件当日に書かれたものとしては実に周到な分析がなされた記事となっている。

メモリアル・デーの三十日午前十時から行われた『五・三〇人民けっ起大会』は日本共産党の新しい戦術を示すものとしてきわめて注目された、すなわち今



大会で共産党は学生および朝鮮人を混えたデモを行ったが、この結果数名のアメリカ軍兵士が公然と日本人に暴行されるという事件が発生した、これは戦後はじめてのことであり、その背後には少なくともつぎの二つの重要な意義がある

一、今回のデモはこれまでと同様に先鋭的かつ完全に組織されていた、参加者は嚴重に統制されさらに看護婦までつきそっていた、もし共産党が今までのような非暴力的戦術をとっていたならば、またデモ隊が何か事を起こすよう命じられていないかぎり今回のような衝突事件は起らなかったとみられる

一、アメリカの権力に対する概念が占領中ずっと日本人を抑制する要素となっていたが、日本人のアメリカ人に対するこのような畏敬の念は徐々にうすれてきた、今回の衝突事件は日本人の服従心を減少させることになるだろう

一九四六年初期共産党のデモには暴力の気配がうかがえたので、マッカーサー元帥は対抗措置をとった、以後デモ参加者は規律を守り注意深く少しの騒ぎも避けてきたしかし今日ではその空気は一変した、デモ隊は向こうみずで頑固になった、学生は自己睡眠にかかったように高声をはりあげて歌い、主義のために倒れるという意気を示している

三十日のデモにはいろいろなことが示されていた、あるものは解雇された不満を訴え、朝鮮人は韓国総選挙に反対していた、しかしこの示威運動は本質的にはかつてないほど反米感情を大胆に誇示したものであった（『読売新聞』1950年5月31日／2面）（注.下線は筆者）（句読点は原文のママ）

要約すれば、この事件は、日本共産党が「反米主義」に路線変更をし、「暴力革命」を遂行する決断をしたあらわれであるということである。



しかもこの「暴力革命」は、国内革命ではなく、国際的反米運動で「韓国総選挙に反対する」朝鮮人と共闘しておこなわれたというのである。この位置づけは、GHQの位置づけというよりむしろ、世界2極対立構造の視野をもつ合衆国政府の分析によるものであろう。6月1日の読売新聞は、事件翌日に刊行されたニューヨーク・タイムズの社説記事を一面トップに転載している。読売新聞の見出しは「講和促進が必要―共産党の暴力戦術注視」である。

ニューヨーク・タイムズ紙は三一日の紙上社説に五・三〇デモ暴行事件を生んだ日本の情勢を論じ、早期講和締結の要をつぎのように述べている。アメリカ占領下の日本ではこれまで対米協調的な空気がみなぎっていたが、今回日本の共産主義者がアメリカ軍人を襲撃するという事件が起きこの空気は阻まれることとなった、事件そのものはアメリカ憲兵および日本警察の迅速な行動により大事に至らなかったことは幸いだった、この事件の意義はコミンフォルム批判により刺激を受けた日本共産党がこれまでの方針を放棄し、暴力的戦術に出ようとしている点にある、以上すべての事はマ元帥が二、三年前に早期講和を提唱し、それによって長期にわたりすぎる結果不可避免的に起きる占領当局に対する不満に対処しようとした事がいかに正しいかを証するものである(ママ)しかしマ元帥の予見した非難は今日共産主義者以外の方向にも現れている、しながら早期講和の締結に当たっては日本と自由な世界との安全保障に適切な措置を執ることはいうまでもことであり、また日本でも優れた良識あるものはこのような保障を求めているのである(注. 下線は筆者)(句読点は原文のママ)

この記事には、日本で書かれたものにはない2点がふくまれ、主張は明確である。

第1点は、この事件はコミンフォルムの指示によるものであるという位置づけである。世界革命を提唱した国際的共産党組織コミンテルンの解散の後、戦後に誕生したコミンフォルム（共産党国際情報局）は、1950年1月6日の機関誌に論文「日本の情勢について」を掲載し、日本共産党政治局員野坂参三がおこなった、連合国軍に対する「解放軍」定義と占領下における平和革命論を批判した。ニューヨーク・タイムズの社説記事が言うのは、4ヶ月前のこの批判のことである。ただし、歴史的に見るなら、当時の日本共産党がこの批判を全面的に受けいていたわけではなかったのだが、5月30日の人民広場事件の要因をそこにおく、アメリカ側論評はかならずしもまったくの的外れでもない。

というのは、敗戦の直後、収監されていた刑務所から釈放されたり、中国から帰国した日本共産党の指導者たちは、占領軍を「解放軍」と呼んだり（徳田球一）、「愛される共産党」を主張（野坂参三）したりしていた。二極対立構造の緊迫化にともないだされた1950年「1.6 コミンフォルム機関紙（日本の情勢について）で日本共産党指導者野坂参三の平和革命論を批判」はこのことを指しているとおもわれる。しかし、日本共産党は、「1.12 コミンフォルム批判に関する〈所感〉を発表（野坂理論の欠点を認め、すでに実践で克服済みと声明）」している。ということは、平和革命路線から、中国革命（1949年）から影響を受けた「所感



派」指導者が主導する武闘革命へ路線変換をおこなった、あるいはおこなおうとしているということであろう。そして、これら指導者の武闘革命路線は、朝鮮戦争後の共産党の地下潜伏中も継続され、それが再度変更されるのは、1955年の「第六回全国協議会」(六全協)での「それまでの中国革命に影響を受けた『農村から都市を包囲する』式の武装闘争の方針の放棄」の決議であり、そこでふたたび「平和革命論」が台頭するのである。そして、この路線変更には、ソ連邦でスターリンの死後おこっている状況が反映しているのであろう。ソ連邦では、この翌年、フルシチョフ第一書記が、ソ連共産党大会秘密会でスターリン批判をおこない、「〈両体制の平和共存〉〈戦争の宿命的不可避性の否定〉〈社会主義への平和的移行の可能性〉などの路線を採択」している。六全協の決定は、この平和路線や、さらにのちに現れるソ連共産党と中国共産党との対立路線などを先取りしているようにみえるが、ソ連邦でおこなわれた準備段階の情報がこれにおおきな影響を与えたことは間違いないであろう。

そして、このような国際的力のベクトルからおこり、国内的な必然性の乏しい路線変更は、国内共産党内部や周辺にあるものたちには混乱と、左翼への信頼性凋落ということでは、さまざまな分野、芸術・文学の領域でも大きな影響をあたえることになった。些細なことでは、50～60年代のふたつの「日本アンデパンダン展」の動向や、のちに述べる『風流夢譚』評価においても、当時日本の革新的良心的評論家と目されて



いた中野重治の『風流夢譚』批判などは、この「六全協」をめぐる議論が見当はずれに適用されたとしか思えない。だが、これは本論ではのちの問題である。

しかしながら、ここで問題になるのは、コミンフォルムが朝鮮戦争直前のこの時期になした、資本主義・「自由」主義側の後方基地にある日本共産党へのこのような批判は、朝鮮戦争をひかえた直接的な政治意図のあらわれであり、その延長上に「対日平和条約」が姿をみせるということである。

そして、朝鮮半島における両極の対立は、開戦の時期の判断は双方で違ったとはいえ、決裂にむかって緊張をたかめ、極東の政治図形はすべて、これを中心に描かれていたのが1950年代の政治図であり、日本の'50年代はそのなかにあった。

ニューヨーク・タイムズ社説の指摘する第2点目は、講和条約締結の必要とそのあり方である。講和条約の締結は、日本が独立国として、世界の2極構造のなかで、一方の西側組織の一部となることである。ということは、たとえば、日本の治安維持は占領軍ではなく、日本人の手でおこない、また、資本主義・「自由」主義圏のために、軍事面、経済面で応分の負担を自主的に請け負うことを意味する。事実、治安維持については、朝鮮戦争へ在日米軍が投入された直後の7月、「マッカーサー、吉田首相宛書簡で、国家警察予備隊(7万5000人)の創設、海上保安庁の拡充(8000人増員)を指令」(下線筆者)している。講和締結以前

の'50年代日本の政治が、すでに、資本主義圏と共産圏2極構造のなかで、反共産圏側にあることは、事件翌日の紙上にも「吉田首相は一日午後大磯の私邸から上京、夕刻総司令部にマッカーサー元帥を訪問する予定である、首相はこの会談で三十日の皇居前広場における米将兵に対する暴行事件につき遺憾の意を表するとともに反共対策について意見の交換を行うモノとみられている」(注。下線筆者)に端的にあらわされている。さらにまたこの第2点には、日本国の独立の必要だけでなく、「(日本と)自由な世界(と)の安全保障に適切な措置」をとる別個の条約の必要が強調されている。つまり、後に締結される「日米安全保障条約」の必要である。

一方、その後の朝鮮戦争の戦況は、日本占領米軍の参戦で一時的に優勢にあったが、対抗的な中国人民義勇軍の参戦によって、西側はしだいに逼迫し、緊迫状況においつめられた。アメリカ大統領は「朝鮮戦争で〈原爆使用ありうる〉と宣言」し、さらには「国家非常事態宣言」を発令するまでにいたった。そればかりか、戦術的にこの戦争をすすめるならば、その先にはソ連邦の参戦もありうることであって、米ソ直接戦争の図式も想定できる事態となった。(注.マッカーサー解任を参照)そこでワシントンでは、国防省とは別途に、国務省の外交的方策が検討されはじめていた。

そして、このような危うい均衡のなかで、翌年、「対日平和条約（通称サンフランシスコ講和条約）」と「日米安全保障条約」が同時に締結された。

1951年9月に締結された「サンフランシスコ講和条約」は、アメリカ合衆国を中心にした連合国諸国と日本との間で結ばれた。これによってはじめて第二次大戦の戦争状態が終了し、日本の主権が承認され、独立国に復帰したとされ、そのように報道された。

また同時に、それと平行してアメリカ合衆国一国のみと単独で、アメリカ軍の継続駐留を定める「日米安全保障条約」が締結された。この条約は、極東における西側諸国の軍事上の安全保障環境を維持するため、特にソ連邦、中国、朝鮮民主主義人民共和国へ対抗するためであった。これらの条約締結のアメリカ合衆国政府内での所管は、講和条約は国務省主導であり、安全保障条約は国防省管轄であったが、それはこの条約の性質をよくあらわしている。

つまり、この講和条約は単純に独立国家としての日本が認められたのではない。すでにその一端を見たように、この条約は、アメリカ合衆国の期待のうえに成立した条約でもあった。第二次大戦中、日本との交戦国であった中華民国、および北方の隣国ソ連邦は条約に調印していない。そればかりか、1910年の日韓併合により大戦中、大日本帝国の支配下にあり、戦後、最隣接する国家である大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の分断国家との清算も埒外にある。また、朝鮮戦争におい



て新興国家として存在感を示した中華人民共和国とのあいだの「交戦状態」もおわっているわけではない。これら諸国との戦争終結は、5年後の「日ソ共同宣言」(1956年)、14年後の「日韓基本条約」(1965年)、21年後の「日中共同声明」(1972年)および「日中平和友好条約」(1978年)という、アメリカ合衆国が関係しない交渉によって、あいまいなおわりかたをし、半世紀後になってもまだ完全に終了していない問題をのこしている。

また、アメリカ合衆国との関係においても、沖縄をふくむ南西諸島は、信託統治として占領下のままであった。沖縄が返還されて施政権が日本になるのは'60年代が終わったのち、ベトナム戦争からアメリカ軍が撤退する直前の1972年5月である。

つまり、世界2極構造のなかの日本の政治的位置は、1956年に国際連合に加盟してみても、金メッキの独立国であったわけであり、その対外状況は'60年代の当初ではなんらかわっていなかった。

朝鮮戦争はこのように政治的に戦後の日本の方位を事実上定めるものであったが、社会的には、政治とは異なる角度から、ひとつの方向指示をなすものであった。それは経済的影響であり、日本人の生活を質的にも量的にもおおきく変更させるものであった。

朝鮮戦争が、結果的に、いかに日本経済に影響をおよぼし、'60年代日本社会を一変させたものであったかをみておこう。

朝鮮戦争開始から2ヶ月後の1950年の8月、GHQは「横浜に在日兵站司令部を設置と発表」した。歴史年表には「特需本格化」とある。兵站とは戦闘部隊の後方にあつて、兵員・兵器・食料などを前線に補給する部隊である。とうぜんそこでは膨大な物資を限られた時間内に調達するため莫大な資金が消費され、所謂「特需」が生じる。「特需」とは、岩波国語辞典をはじめ、各種国語辞典の説明によると、「特別な需要。一般に、在日米軍が日本で調達する物資についていう」(岩波国語辞典)とあり、「① 特別な需要 ② 特に朝鮮戦争の際に、在日米軍が日本で調達した物資・役務に対する需要。 特需景気」(広辞苑第七版)や「朝鮮戦争・ベトナム戦争の際、米軍が軍事物資の買い付けなどを行ったことをいう」(小学館デジタル大辞泉)と説明されている。つまり、朝鮮戦争によって造語された日本語である。そして、それをあらわすために、新語が必要であるほど、かつてない経済活性化効果を、戦争と敗戦によって疲弊した日本経済にもたらした。年表に記載された1950年経済総論によると、このようにしてあらわれた特需景気は「(1950年)7月～12月の特需契約小計1億8200万ドル、以後'55年6月までの5年間に累計16億2000万ドル」とある。この数字については、36億ドルとかの諸説もある数字である。なお、当時の外国為替レートは、固定相場であったとはいえ、1ドルが360円であったから、1億ドルは360億円に相当する。1950年の日本の国家歳出予算は、6332.5億円であったから、国家歳出額の5%をこえる金額が各年に日本経済に注入されたことになる。

そればかりではない。兵站部が日本で調達するのは、食料、繊維、金属、鉄鋼、セメント等の建築資材、船舶、飛行機資材、および、工業技術であって、当時西側圏にある東アジア近隣では、日本が唯一の生産力をもつ工業品目である。そして、戦線が拡大する一方の朝鮮戦線の戦況では、なおその軍需は満たされぬ状況であった。1952年2月には、GHQ経済科学局長マーカットは「米国の軍需拡大に呼応する日本側の生産計画の資料を要求」している。増産の要請である。そればかりか、6年前の終戦時に、完全武装解除と同時に、当然禁止したはずの兵器製造についてさえ、この年3月にはGHQは「兵器製造許可を政府に指令（武器製造禁止指令の緩和）」している。眼前の目的のために、占領政策の転換をする状況であった。

前年、日本経済の自立と安定のためにGHQ経済顧問が立案、勧告した、財政金融政策、ドッジ・ラインの実施によって、敗戦後の不況に苦しんでいた日本経済は、これによって一挙に蘇生し成長の端緒をつかんだ。それは当然、個人生活にもおおきく反映するものであった。この年、1952年の個人国民所得は戦前（1934年～1936年）水準の98.6%に回復した。

そして公的には、民間にある資金力の目安をあらわす「年度末日銀券発行高」は、朝鮮戦争前年の1949年には、3,553億円であったのにたいして、1950年は4,220億円、'51年は5,063億円、停戦時の1953年には6,298億円となった。さらにその間、第2次大戦前の日本の最高



水準であった1934～38年を100とする、鉱工業生産指数と 製造工業生産指数は、'51年では、それぞれ127.7と114.8となり、'55年は180.7と189.4と倍増に近い回復をしている。この契機をとらえた日本産業の成長の趨勢はとどまることなく、「年度末日銀券発行高」は、'55年、6,739億円に、そして、1959年には1兆294億円に達している。さらに財政投融资を示す「各年度財政投融资実績額」は、'53年度、3,374億円から順調に増加し、1960年度には倍増の6,521億円となった。この経済回復の動向は、'56年に、船舶建造高で世界一位に到達していることにあらわれているように、資本主義世界のなかで、自立した生産力を獲得しはじめていたというのが、1960年を前にした日本の状況であった。

'60年代の日本社会は、このようないわば他律的な力による変化と混乱と矛盾に直面せざるをえない位置にあったのである。

## 第1章 深沢七郎が書いた「風流夢譚」とはどのような小説か(1)

### (風俗画のアレゴリーとしての「風流夢譚」)

#### 1) '60年代 三枚の風俗画

「風流夢譚」は、時代の必然としてあらわれた、'60年代の日本社会に反作用する諧謔(かいぎゃく)の小説である。そして、また、'60年代をあらわす三枚の風俗画、「デモ・ゲバ」風俗画、「皇太子結婚パレード」風俗画、「大阪万博」風俗画を重ねあわせた、'60年代風俗画のアレゴリーである。

風俗は、そのときの社会の未分化にある理性や感情から形成されるものであり、そのときの社会の、本音(ほんね)や建て前(たてまえ)、無意識や意識があらわれるものであり、時代の価値観の表現でもある。そのような風俗に、深沢七郎は、彼の生まれて育った戦前から、戦中、戦後、そして、'70年代以降の死ぬまでのどの時代でも、いつも反発し、したがうことを拒んだ。風俗にたいする批判や反発は、どうしても自分への批判や反発をふくむものとなる。だから、その批判や反抗は、苦い皮肉や諧謔、黒いユーモアであらわされることになる。

しかしながら、そのような小説「風流夢譚」を語るまえに、まずここでは、この小説の前提である'60年代の三枚の「風俗画」をどうしても見ておかねばならない。なぜならば、「風流夢譚」がどのような時代風俗のなかで、どのように書かれたかを知ることなく、これだけを読んでも、その実体はわからないからである。

これら三枚の風俗画というのは、'60年代世論の風俗画ともいうべきもので、まず「デモ・ゲバ」風俗画が、時代の背景に描きこまれている。そして、'60年代の入口に懸けられているのが「皇太子明仁・正田美智子結婚パレード」風俗画であり、出口に掲げられたのが「大阪万博」風俗画である。これら3枚の風俗画は、たがいをうち消すような、まったく異なる風俗をあらわしているようにみえるが、いずれも'60年代日本社会のあらたな風俗に深くかかわり、'60年代社会を、三つの方向から指し示しているものである。

半世紀をこえるいまの時点から当時をふりかえるおおよその基準に、おおざっぱな見取り図として『近代日本総合年表』（岩波書店）をえらび、開いてみると、'60年代開幕である1959年から1960年のページは、つぎのように記載されている。そこにはいまあげた三枚の風俗画のあらましの下書きが、すでに、さまざまなレベルで書きこまれている。



## 1959年

3.30 東京地方裁判所、伊達秋雄裁判長、米軍駐留は違憲、したがって刑事特別法は無効、砂川事件は無罪と判決.

4.3 検察側、最高裁判所に跳躍上告

4.10 皇太子明仁・正田美智子結婚

皇太子結婚パレード(皇居前で馬車に飛び乗ろうとした少年出現). テレビ各社が総力で中継(視聴者推定1500万人)

4.15 安保阻止国民会議第1次統一行動、東京日比谷公園で集会

## 1960年

1.19 日米相互協力および安全保障条約[新安保条約]、施設・区域・米軍の地位に関する協定(行政協定に代わる新協定)、事前協議に関する交換公文など、ワシントンで調印.

1.20 岸首相、米大統領との会談で、大統領訪日(6.20頃)と皇太子夫妻の訪米(日米修好100年祭記念)とを決定

2.23 皇太子妃、男子(浩宮徳仁)を出産

5.14 安保阻止国民会議、10万人が第2回国民請願デモ. 誓願署名4.26以来1350万と社会党発表.

5.19 衆議院安保特別委員会、自民党の採決強行で混乱. 衆議院議長清瀬一郎、警官500人を導入して社会党の座り込みを排除、本会議を開会、野党・与党反主流派欠席のまま会期50日延長を議決. ついで5.20未明、新安保条約・協定を強行採決(以後国会空白状態、連日国会周辺にデモ).

5.20 全学連主流派、首相官邸に乱入、警官隊と衝突.

ソ連、対日覚書で米U2型機の日本駐留を非難.

5.28 フルシチョフ、スパイ米機の基地は報復攻撃と警告.

5.26 安保阻止国民会議、第16次統一行動、**17万人**のデモが国会を包む.

6. 4 安保改定阻止第1次実力行使、国鉄労組など交通部門で早朝スト.全国で総評・中立労組76単産**460万人**、学生・民主団体・中小企業者**100万人**、合計**560万人**(総評発表)が参加.

6.10 米大統領新聞係秘書ハガチー来日(合衆国大統領アイゼンハウワー訪日打合せのため)羽田空港で労働者・全学連学生(反主流派)のデモ隊に乗用車を包囲され、米軍ヘリコプターで脱出. 6.11 離日

○ 6.15 安保改定阻止第2次実力行使(～6.16)、全国で111単産**580万人**参加.安保阻止国民会議・全学連など国会デモ.

右翼、全学連反主流派・新劇人などの国会デモになぐりこみ、60人負傷.  
全学連主流派、国会突入をはかり警官隊と衝突、東大生樺美智子死亡.  
学生**約4000人**、国会構内で抗議集会.警官隊、暴行のすえ未明までに学生など182人を逮捕(負傷者1000人を越す)

6.16 臨時閣議、アイゼンハウワー訪日の延期要請を決定(マニラ滞在中のアイゼンハウワーも同意)

○ 6.18 安保阻止統一行動、**33万人**が国会デモ、徹夜で国会を包囲.

**6.19午前0時、新安保条約・協定、自然承認**

6.23 新安保条約批准書交換、発行.岸首相、閣議で退陣の意志発表

7.2 安保阻止国民会議、東京三宅坂で新安保不承認大会開催、**10万人**参加

7.14 自民党大会開催. 池田勇人、決選投票で石井光二郎を破り総裁に就任。祝賀レセプションで岸首相、右翼に刺され負傷

- 9.5 自民党、高度成長・所得倍増などの新政策を発表
- 9.22 皇太子夫妻、米大統領の招きで訪米に出発 10.7帰国
- 10.12 浅沼社会党委員長、日比谷の3党首立会演説会で、右翼少年山口二  
矢に刺殺される。(同時中継でテレビ放送された)
- 11.1 経済審議会、国民所得倍増計画を答申(経済成長率平均7.9%、70年  
度のGNP26兆円を目標.計画的な公共投資配分と民間経済の誘導を強  
調)
- 11.10 「風流夢譚」掲載の『中央公論』12月号発売.
- 11.20 第29回総選挙(自民296・社会145・民社17・共産3)
- 12.19 池田首相、参議院で中国との貿易は政府間協定によらず進めたいと言  
明
- 12.27 閣議、国民所得倍増計画を決定(11.1の経済審議会の答申に基づく.  
'57.12.17の新長期経済計画に代る経済基本計画.〈高度成長政策〉

(注. 赤文字表記は「デモ・ゲバ」風俗をあらわすものであり、青文字は「皇太子結婚パレード」に、紫色は「大阪万博」に、かわりをもつ出来事、事件である。いずれも、以下の本文中で問題にするが、ことに○については、おおくの記述をあてている。)

まず、1959年4月、「皇太子明仁・正田美智子結婚」とあり、「皇太子結婚パレード(皇居前で馬車に飛び乗ろうとした少年出現). テレビ各社が総力で中継(視聴者推定1500万人)」と記載されている。この年表記載は、



この結婚が歴史上おおきな出来事であったことを示している。年表に「皇太子」の婚姻が記述されるのは、(大正天皇)嘉仁については「1900.5.10 皇太子成婚式挙式」のみ記載され、(昭和天皇)裕仁についても、「1924.1.26 摂政裕仁、久邇宮良子女王と結婚式を挙行」と政治欄に記されるのみである。(明治天皇)睦仁ではまったく記載がない。しかし、この「皇太子明仁・正田美智子結婚」では、政治欄にとどまらず、社会欄でも「結婚パレードと馬車に飛び乗ろうとした少年」と、テレビ中継されその「視聴者推定1500万人」と特記されている。視聴者1500万人とは、当時の日本人口(1960年日本人口93,418,501人)の15%をこえる者がなんらかの関心をこれにもって眺めたことになる。このことは、敗戦後の日本の状況における「天皇」の位置を示すものとしては、注目すべき出来事、というよりむしろ事件であった。

ここで絶対的なニュース価値があったのは、皇太子結婚のニュース価値にまして、皇太子妃として選ばれた正田美智子が旧皇族、華族に属さない「民間」出身者であることであった。「民間」出身者であるということは、日本型戦後民主主義を象徴するものであるが、具体的には、敗戦の翌年1946年1月1日にだされた詔勅による「(天皇自身の)神格化否定」、つまり、天皇の神から人間への変身が、皇族階級と庶民階級の結婚ということで実証されたかにみえるものであった。さらにいえば、それは、天皇が神としておこなった戦争責任の免罪符となり、人間の姿で再生した「天皇」が、1500万人によって認められ、日本社会に再登場し

たということである。その効能ははやくも翌年にあらわれる。「1.20 岸首相、米大統領との会談で、皇太子夫妻の訪米（日米修好100年祭記念）を決定」し、9月にはアメリカ大統領招待というかたちで実現する。

この効果は、'60年代初年度の1960年の政治欄に「1.20 岸首相、米大統領との会談で、大統領訪日（6.20頃）と皇太子夫妻の訪米（日米修好100年祭記念）とを決定。」にあらわれる。もしこれが、第二次大戦で日米開戦の契機となった「真珠湾奇襲攻撃」を、大元帥陛下として「御前会議」で承認した昭和天皇自身の訪米であったなら、いかなる現実的政治理由があろうとも、アイゼンハワー大統領はこれを受け入れることはなかったであろう。庶民階級出身者と結婚し、その結婚が1500万人の戦後の日本人に歓迎され、そして、皇孫を出産している（1960年2月）皇太子妃同伴の「人間」皇太子の訪米であったからこそ、再生した日米修好の使者として受諾されたのであろう。「結婚パレード」で風俗的に保証された天皇一家の政権への復活である。

ここであらわれた人間天皇家は、『風流夢譚』にも密接にかかわり、'60年代をあらわすひとつの「風俗画」であったが、それについて述べるまえに、1960年の年表の政治欄にならぶ「デモ・ゲバ」風俗をみておこう。

## 2) 「デモ・ゲバ」風俗のなかの'60年代日本

’60年代風俗画「デモ・ゲバ」には、1960年を中心におこった前期「デモ・ゲバ」と、1966年末から1970年まで、大学を閉鎖させるなどして社会をさわがせた後期「デモ・ゲバ」がある。後期の「デモ・ゲバ」にあったのは、10年ごとにおこなわれる日米安全保障条約の更新問題もあったが、むしろ中心には「大学紛争」があり、沖縄問題があった。ゲバとは、「力、権力、暴力」を意味するドイツ語(gewalt)から転用された造語であるが、政治的に「暴力的手段でもってする行為」を意味することばである。「内ゲバ」とか「ゲバ棒」のように新語化して乱用されたのは、学生運動に由来するからであろう。

しかし’60年代風俗をあらわす「デモ・ゲバ」風俗画としていう、「デモ・ゲバ」では、大衆の意思表示行為であるデモと、そのデモが暴力化したことをあらわすだけでなく、警官や右翼集団が遂行した暴力・殺傷行動もふくむいっさいのゲバルトをあらわす。日本近代史上はじめてあらわれ、その後は表面的にあらわれたことのない、これらさまざまな出来事は、’60年代風俗画として吟味し、検討し、評価しておくべきであろう。

前期「デモ・ゲバ」で、1960年の6月に国会周辺でおこったことは、この年、1月19日にアメリカ合衆国政府との間で調印されていた「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」(新安保条約)



の国会承認をめぐっての反対運動であった。これは、1951年の、敗戦による占領期終了をつげた「サンフランシスコ講和条約」と同時に締結された「日米安保条約」の改訂版である。この新安保条約は、基本において、旧条約となんら変更のないものであって、世界二極構造のなかでアメリカ合衆国側に密着して所属するという関係維持を、再度改めて表明する条約であった。なお、この条約は、半世紀後の現在も有効であり日米関係の基本となっている。

そこでは、先ず見えるのは、新安保条約締結をめぐって、国会にむかって渦をまく全国的なデモと参加者の数である(注.年表に赤文字で記載している)。参加者の数は、「5.14 安保阻止国民会議、10万人が第2回国民請願デモ」(下線筆者)にはじまり、「5.26 安保阻止国民会議、第16次統一行動、17万人のデモが国会を包む」(下線筆者)となり、新安保条約と日米地位協定が自然承認された前夜では、「6.18 安保阻止統一行動、33万人が国会デモ、徹夜で国会を包囲」(下線は筆者)とある。ちなみに5月26日のデモ参加者、17万人という員数は、第2次世界大戦で、連合国側がヨーロッパ反攻の口火をきった、ノルマンジー上陸作戦に参加した連合国軍兵士の総数と同数である。また、全国規模の人数では、5.14の項目に付記されている、安保阻止国民会議が募った「誓願署名4.26以来1350万人と社会党発表」をはじめとし、「6. 4 安保改定阻止第1次実力行使、国鉄労組など交通部門で早朝スト. 全国で総評・中立労組76単産460万人、学生・民主団体・中小企業者100万人、合計560万人

(総評発表)が参加」(下線筆者)とある。1350万人の署名とは、さきの「皇太子明仁・正田美智子結婚パレード」のテレビ放映の視聴者数に匹敵する、当時の日本人口の15%に近い者がこれに署名したことになる。

そして、6月15日には、「国民会議」に組織された政党・労組・学生たちだけでなく、一般市民による国会反対デモが広がった。芸術家・文化人が結成した「安保批判の会」や知識人・大学研究者らによる「安保問題研究会」らの集団抗議デモである。そして、全国的にも、「安保改定阻止第2次実力行使(～6.16)、全国で111単産580万人参加」(下線筆者)とある。全日本人の5%以上がデモ参加したという、信じがたい数である。

この日の国会デモでは、「右翼、全学連反主流派・新劇人などの国会デモになぐりこみ、60人負傷」ともあり、「安保改定反対」を掲げる左翼デモだけでなく、反対デモを妨害する右翼テロがなされている。そして、この日、警官隊は実力行使を発揮し、戦後はじめて、デモ現場で「学生死者」がでるにいたった。「年表」は、「6.15 …… 全学連主流派、国会突入をはかり警官隊と衝突、東大生樺美智子死亡。学生約4000人、国会構内で抗議集会。警官隊、暴行のすえ未明までに学生など182人を逮捕(負傷者1000人を越す)」と犠牲者名をあげて記載している。

だが、このように国会にむかった全国的デモと、半世紀を経た現代からみると信じがたいまでの署名者を集めることができた反対運動



が、'60年代初頭の日本人にとって、なんであり、また、そのなかのなに  
このように反応し、反対したかをみておく必要がある。

さらにまた、その後の日本と照らし合わせ、半世紀後の今だから見  
えてくる、その反対運動の実像を見定めておく必要もある。

そこに集まった多くの日本人が、「日本国とアメリカ合衆国との間の  
相互協力及び安全保障条約」で注目したのは、日本がアメリカ合衆国  
軍隊に広大な土地や施設を無条件に提供して日本の独立と尊厳を脅  
かす安保条約と、それとセットになった「日米地位協定」を問題にしたか  
らではなかったであろう。かれらが問題にしたのは、二極構造で区分さ  
れた世界地図のうえで、日本が合衆国を盟主とする「『自由』主義・資  
本主義」側に組して、合衆国との間に集団的自衛権を前提とした双務  
契約を結ぶことであつた。（注・第2条「自由主義を護持し、日米両国が諸  
分野において協力することを定める」、第3条「日米双方が、憲法の定めに従  
い、各自の防衛能力を維持発展させることを定める」、第5条「両国の日本にお  
ける、(日米)いずれか一方に対する攻撃が自国の平和及び安全を危うくするも  
のであるという位置づけを確認し、憲法や手続きに従い共通の危険に対処する  
ように行動することを宣言する」を参照）

だが、それだからといって、そこでは、世界二極構造において、「共産  
主義・政治主義」の側につき、「資本主義」を否定し「反米」の立場に立  
つべきだという明確な主張が、このようなデモの推進力にあつたわけ  
ではない。ただ、つぎのような状況における、ばくぜんとした「再軍備反  
対」「戦争反対」に共鳴するデモ隊であつた。それは、数年前の朝鮮戦



争がそうであったように、いつおこっても不思議ではないことだが、二極構造の対極にあり、日本の近隣周辺国であるソ連邦や中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国などの国々と、合衆国がとつぜん戦争をおこせば、日本は憲法の制約内において合衆国と行動を共にするという誓約に反発し、それが、戦争反対、再軍備反対を掲げる「安保阻止」国民請願デモの最大の実行力となっていたのであった。「戦争反対」「再軍備反対」のデモであった。

その深層には、'50～'60年代初頭の日本人にとって、10数年前までは身近にあった戦死者と、原爆をふくむ空襲という戦争被害の、国民的記憶がまだ鮮明であったから、数十万人単位のデモ隊は、風俗画的には、戦争忌避の集団的無意識を表現するものであった。

戦争被害は悲惨なものであった。死者にかぎっても、日中戦争(1937年)から太平洋戦争終結(1945年)までの戦没者数は約310万人である。当時の日本では、すべての都市の町やすべての村に、ひとり以上の徴兵されて戦死した者が、かならず存在した。すべての日本人は身近な戦死者の記憶をもっていた。戦場となった沖縄県にかぎっていえば、住民の戦没者は9万4千人をこえ、1940年の国勢調査では人口57万4879人であったから、実に総人口の6人に1人の戦没者数となる。

そしてこの'60年代初頭の全国的デモ参加者の大半である22歳以上の者は、いずれも戦争のなんらかの国民被害の直接犠牲者であり、不快な記憶をもっていた。22歳というのは、終戦時の1945年8月に小

学生であった者という意味である。戦争の国民被害の最小のものでも、当時小学校一年生以上のほとんどの日本人は、親の庇護を離れた学校では、空襲警報のサイレンを聞くと、自分たちで帰宅しなければならなかった。艦載機がかれらを襲うこともあった。かれらはこのような具体的な戦争恐怖の記憶をもっている。

そればかりでなく、物質的被害も惨たるものであった。1944年から1945年8月にかけて、沖縄の地上戦や広島、長崎の原爆をのぞき、日本全土の200以上の都市が焼夷爆弾投下によって壊滅的被害をこうむった。東京、名古屋、大阪、神戸、横浜の大都市は、複数回の空襲により焦土と化した。沖縄をのぞく全家庭戸数の20%が被災し、1500万人が家を失ったといわれる。その被害記憶はなお鮮明であったであろう。深沢七郎は、「安保改定反対」デモがはじまる直前の時期、1958年の『自叙風ポルカ』で、この情景を描いている。

これにつけられたエピローグ「王氏白書曰、積禍似戯」は、当時のおおくの日本人がもっていた感慨であろう。

『自叙風ポルカ』は、このようにはじまる。

「私ほど不幸な者はないでしょう。不渡りをくって商売はつぶれてしまったのですが、その時は落ちない手形がこんなに厚く、五十枚ちかくもありましたよ、それから勤めたり、外交をやったりしているうちに、丁度、日曜のことでした、表の障子のところ手紙でもきた様子です。行ってみると手紙だったのですが見慣れない差出しの名が印刷してあったのでなにげなく封を切って読んでいきますと



長男が戦死したという通知状でした。すぐそばに家内がいたので大きい声で騒いだり、泣いたりしました。それから半年ばかりたちました。手紙が来て、差出が陸軍というような名の印刷だったので「長男の功労賞がきまったよ」と云いながら家内が封を切って読んでいるうちに真っ青になってふるえだし、次男も戦死したという通知状でした。二人しかない子が二人とも死んでしまったということがなかなか信じられない程でした。」(深沢七郎『東北の神武たち』新潮文庫 pp.339)

それから戦争末期の東京で二度戦災にあい、疎開した浜松でも空爆によつ家財をうしない、三度無一文となる。そして終戦となりやっと東京に帰る。帰る汽車のなかで四度戦災を受けたひとに会い、「三度でも四度でも同じことですよ」という感想をもつ。

そして、帰った「…… 東京で間借りしたところがその家の人が生憎、天皇陛下の悪口を云う人だったのですよ、隣の部屋だからよく聞こえるので私達夫婦はそれを聞いたたびにどんなに泣いたかしれません。そんなに天皇陛下がバカなら、うちの死んだ二人の息子は何のために死んだかわかりません。私達は御国のために二人の息子は死んだのだと思うし、それだから二人の息子も死んだのですよ。私はもう六十五です。こんなに髪の毛も白くなったので働けないけれども食べ物も少ししか食べないから生活費もあまりかかりません。家内は六十二だが家政婦みたいな仕事がある時は出かけるし、私も化粧品のセールスをやって稼いでいました。)」(pp.340)

人生の禍は、じぶんにはなんの咎も責任もないところからくるのは、六十五歳のいまとなってよくわかるが、もっとも理不尽な禍は戦争であっ



た、ということである。戦争によってふたりの息子が戦死し、三たび家屋と財産が焼失した。戦争は、天皇の意思を表明する「詔勅」によって、勝手にはじまり、勝手におえられた。天皇は戦争の張本人である。こうした深沢のこだわりは、当時の日本人のほとんどのものがもつこだわりの風俗であった。

また、三島由紀夫も、1958年に発表した、リアル・タイムの高度経済成長風俗画のアレゴリー小説、『鏡子の家』で、ヒロインに次のような述懐をさせている。

「せっかく復興したところなのに、又めちゃくちゃにされちゃたまらない」と鏡子は言った。

「先週、私、Mビルの屋上にあがって、久しぶりに東京のまんなかを上から眺めたの。今ごろになって私、東京がどんなに復興したか、この目で見てびっくりしたわ。焼跡らしいものはもうすっかりなくなり、新聞の紙型のように不規則な凸凹に埋まり、あれほどの焼跡の草地の緑も残り少なになって、……………」  
(三島由紀夫『鏡子の家』)(下線は筆者)

敗戦後13年、「新安保」締結の2年前の戦争の記憶である。この小説のストーリーしだいでは、この主人公、鏡子でさえ、6月15日の国会デモに参加しかねない’60年代の「デモ・ゲバ」風俗画の一コマがここにある。

この反対運動を動かした感情はいろいろあったであろうが、集団の共通感情にはこのトラウマ的に刻みこまれた戦争嫌悪感があったであろう。というよりもむしろ、この未曾有のデモを実現させたのは、過去をにくむこの感情しかなかったとさえ思われる。

しかし、この戦争恐怖はかならずしもゆわれのない妄想ではなかった。’60年代日本の「再軍備」については、この新安保条約以前の朝鮮戦争の時代から、アメリカ合衆国は日本の再軍備を奨励していた\*注（注.1950.9.15合衆国国務相顧問ダレス、ワシントンで日本再軍備に制限を加えないと演説）。また、年表に「1958.10.9 岸首相、米NBC放送のブラウン記者と会見、〈憲法第9条廃止の時〉と言明.10.15 夕刊に報道」（下線筆者）とあるように、当時の日本の政権は、新安保条約の「憲法の定め」（第3条）のハードルをみずから撤去して、この「再軍備」の方向に現実的に舵取りをしようとしていたことは確かであった。つまり、この新安保条約のなかに日本の再軍備の道が通じていること、したがって、かつての徴兵制と戦死者と空襲の焦土の思い出に直結する再軍備の現実的危惧がある状況でもあった。

そして、「6.18 安保阻止統一行動、33万人が国会デモ、徹夜で国会を包囲. 6.19午前0時、新安保条約・協定、自然承認」となった。

反対署名があつまり、デモが結成され、国会を徹夜で包囲するためには、このような感情を実在化し行動化するさまざまな理由や、状況、さらには思想があるのはとうぜんである。しかしながら、今となってそれらを

あらためて検討してみると、いずれもそれらの整合性も確実性も根拠も不確かで希薄なものであり、これだけの感情を統御できるに至ったものではなかったように思われる。そのことがこの「自然承認」という、国民の15%に近い者が反対した法案としては、ことなかれとしか言いようのない承認にあらわれている。

たとえば、6月15日の国会突入をはかり死者がでたデモに参加した芸術家集団の記録がのこされている。’60年代日本アヴァンギャルドの先端にあった「ネオ・ダダ・オルガナイザーズ」の同伴者であった、芸術評論家のヨシダ・ヨシエは、デモ参加の芸術家の自画像を書いている。

注(注.ヨシダ・ヨシエ 「戦後前衛所縁の荒事十八番〈狂乱のネオ・ダダ〉」(初出『美術手帖』1971年6月号)[単行本『解体劇の幕降りて—60年代前衛美術史』1982年])

これは、10年後の、’60年代がおわったときの回顧であって、「大阪万博」を経て、変貌した現代芸術を批判する立場から語られているが、彼はたえず「ネオ・ダダ」や、アヴァンギャルド芸術家と行動をともにしていたから、おそらくは自身もデモ参加者であったこの記述は、ひとつの証言の信頼性がある。当日の記述を引用する。

一九六〇年六月一五日。…… 夕刻五時過ぎ、国会第二通用門付近にいた吉村(益信)たちは、突然、かれらの直前のデモの列が、雪崩のように崩れさるのをみた。つづいて女たちの悲鳴。うめき声。維新行動隊の幟をもった百二十名の右翼が、棍棒を握って殴り込みをかけてきたのである。そこには新劇人



会議の俳優たちや文化人たちが、集まっており、一瞬そこは女たちの悲鳴やうめき声の流血の修羅場と化した。吉村も荒川(修作)も、ころがるように逃げた。篠原(有司男)の姿は、見失ってしまった。つづいて右翼のトラックが、法政大のデモ隊にも突入した。激怒したデモ隊は、反対側の南通用門に殺到して、群衆の力でそれを押し開けた。吉村は岡本太郎の姿などをチラと見たが、この頃、おなじネオ・ダダの仲間吉野辰海も、この南通用門のあたりを走りまわっていたのだった。吉野は、この南通用門のなかへなだれ込む、場ちがいなモヒカン刈りに米軍の帽子をのつけた篠原の姿を目撃している。吉村たちは、近くにいた中央大学の学生たちと組み、通用門にさしかかったが、デモ隊に向けて放水していた警官隊が一時撤退すると、かえって不安を感じた。吉村は、赤瀬川原平などとともに、それ以前に砂川闘争などを経験しており、警官隊のやり口を知っているだけに、逸りたつ荒川を押さえようとおもった。童顔の荒川は歯をくいしばって投石している。この日のデモ隊は、まったく無防備で、南門横の歩道石を砕いて投げるのが、唯一の武器であった。そこへ青カブトの警官隊は、警棒をふるって、喚声あげて襲いかかる。「危ない。中へ入るな。荒川ッ」と吉村は怒鳴った。篠原は構内に入って投石している。凶暴化した警官隊は、デモ隊ばかりか、報道班、女子看護班にまでおそいかかる。学生たちはバタバタ倒れ、その学生帽もかぶらぬ頭部に、容赦なく棍棒をブチ込む。乱れた髪の毛のあいだから血が吹きだす。……………

かれらのこのようなデモ参加についていえることは、ヨシダの記述からも読みとれるように、デモ自体の目的である「安保改定反対」や「再軍備反対」を主張し、だから条約を阻止するのだという意志も確信も、この

記述からまったく認められない。それだからといって、「革命」志向がそこにあらわれているとはおもえない。あるのは、必然よりも偶然を信じ、思想よりも行動、目的よりも方法であり、理念よりも激情をほとばしらせる行為であった。そしてなによりも念頭にあるのは、参加すること、はげしく参加することであった。’50年～’60年代のアヴァンギャルド芸術にみられるような、はげしさ礼賛の「直接行動」への参加表現、「みせる」ということの意志だけがそこには認められる。かれらにとっては、政治的なデモ参加ではなく、芸術的な「デモ・ゲバルト」であった。あるいは、後期「デモ・ゲバ」の学生デモに近いものであった。

そこから、芸術的ゲバルト・デモと全国に拡大した「デモ・ゲバ」を双方向から結びつけるものはなかった。ここで展開した「芸術ゲバルト・デモ」は、このままふたたび芸術界に後退していった。ヨシダ・ヨシエは、この国会デモの三日後、6月18日におこなわれたネオ・ダダ集会について報告している。

三日後の十八日は土曜日であった。「ネオ・ダダ・オルガナイザーズ」は、新宿百人町の吉村益信のアトリエにあつまった。…………… いつもそうなるとはいえ、TVの取材班も来ていたこの夜は、荒れに荒れた。モヒカン刈の篠原は、からだじゅうに絵具を塗ったくり、吉村は大きい布でつくったキンタマをぶらさげ、赤瀬川はアラビア人のように白い布を頭からかぶり、荒川も異形の仮装をまとい、そうして猛烈な焼酎のガブ呑みと騒音だ。ベニヤ板のパネルに硝酸をぶっかけ、焼け焦げたそれを、ナタでブチこわす。だれも十五日のことを触



れようとしなかったが、そのせりあげてくる高波のような心情の海の暗さを知っていたのである。かれらはその暗い波のなかで、`美術、の枠を破ってまで、あらゆる反抗の形式を臆せず選びとっていたが、すくなくとも「ネオ・ダダ・オルガナイザーズ」としては、以後 `政治、の領域で、コミットしたり、抵抗したりすることを意識的に避けていたふしがある。（下線 筆者）

この6月18日は、安保阻止統一行動で33万人が国会デモをおこない徹夜で国会を包囲した日である。そしてこの夜半、午前0時に新安保条約が自然承認された日である。15日のデモ参加者であったかれらは誰ひとりこの夜、国会周辺にいたことはなく、ネオ・ダダの拠点、「革命芸術家のホワイトハウス」<sup>注1</sup>へ集合した。そして、かつてない激情の芸術パフォーマンス<sup>注2</sup>をテレビ取材班のまえで演じてみせた。ヨシダのこの回想記述には、当然この夜が新安保条約が自然承認された日であることが前提にあり、基調にある。ここにあるのは「芸術」と「政治」の断絶の苦渋の表明であろう。15日におこなった芸術行動と政治行動の融合からの敗退であり、離別の宣言であった。（注1. 新宿百人町にあった、吉村益信の白い壁面をもつ広いアトリエは、ネオ・ダダ・メンバーのアジトであり興行拠点であった。 注2. ここでつかうパフォーマンス、ハプニング、イベントは、現代美術史的な正確な意味でもちいているのではない。ただ、語源の performance, happening, eventにちかい意味でつかっている。）

そして、ここにも記されているようにかれらの多くのものは、「美術」への挑戦を生涯つづけたけれど、「政治」行動に参加することはなかった。



それどころか、岡本太郎や吉村益信は、高度経済成長のシンボル、おカネの祭典「大阪万博」に芸術活動の場を見いだした。また、荒川修作のように海外活動の末、日本政府から紺綬褒章、紫綬褒章を授与されたものもいる。ただ赤瀬川原平は、「模型千圓札」事件で執拗な法廷芸術闘争をおこない、大学紛争の時代では風刺イラスト戯文集「櫻画報」や「資本主義リアリズム講座」を連載して、「朝日ジャーナル」回収事件や『美術手帖』謝罪事件をおこし、芸術から政治へむかって触手をのばす彼なりの行為をつづけた。

このように、この「国会デモ・ゲバ」がもっていた不確かさをさらに明確にあらわすべつの記述ものこされている。

それは、週刊誌記者であり、ルポライターやトップ屋の先駆者であった竹中労が、『ルポライター事始』に記述している回想記である。

これもまた、ヨシダの記述とおなじ6月15日の国会デモと、18日夜半の国会包囲デモの光景である。

当時フリーのルポライターであった竹中の体験はこのように表現されている。

六月十五日午後四時十五分、カメラマンのWと私は参議院の面会所前で、新劇人・美術家の「静かなデモ」に維新行動隊が殴り込む光景を現認した。それから深夜までを、無我夢中に走りまわった。午後十時半、首相官邸の門前守衛室の屋根の上に、私はよじのぼっていた。そこは、取材陣の「避難場所」であった。新聞記者・カメラマンらしき風態の連中が、おしくらまんじゅうでひしめい

ていた。どのくらいそうしていたものか、膀胱が石のように固くなっていた。尿意を耐えきれなくなっていて、私は地面に飛び降りた。

あの夜、現場にいたひとびとはまざまざと記憶していると思う。国会周辺は、まさに血と泥の修羅であった。頭を割られた学生たちがそここにうずくまりたおれ、車が炎上している間を縫って、三宅坂のほうに私は走った。立ち小便どころの騒ぎではなかったが、ようやく暗がりでは放尿をすませて、あの光景に出会ったのである。

整然と通りすぎていくデモ隊に向かって女子学生たちが泣き叫んでいた。「労働者のみなさん、いっしょに闘って下さい。学生が殺されています!」。だが、デモ隊は行進していった。飛び出していこうとする者を「国民会議」の腕章をまいた連中が制止していた。押しかえしていた。デモ隊は整然と行進していった。「労働者のみなさん。学生を見殺しにしないで、闘って……(ママ)」(竹中労『ルポライター事始』pp.53 初出は1981年)(下線は筆者)

ヨシダの記載よりさらに10年後、出来事より20年後の記述であるから、とうぜん内容には発酵した想いがあるだろう。文学表現であろう。だが、そこには、ヨシダの記述とおなじ状況がある。彼が描いた「学生たちがバタバタ倒れ、その頭部に、容赦なく棍棒がブチ込まれ、髪の毛のあいだから血が吹きだす」光景があり、そしてまた同時にここでは、そのかたわらを「整然と行進する」デモ隊が、この「国会デモ」には、あった。この行進するデモを指導したのは「国民会議」とされているが、何れにしても、なんらかの政治思想と目的・展望をもった政党・労働組合らがかかわったデモ隊ということであろう。



国民会議、であるなら、それは、1959年3月に共同闘争組織として結成された「安保改定阻止国民会議」であって、当時の社会党や共産党、総評など百数十団体が加盟してデモや署名運動を企画し、全国的な「改定安保反対」運動で推進的役割をはたした団体である。そして、この共闘組織の外郭に、学者・知識人による「安保問題研究会」や文化人・芸術家らによる「安保批判の会」などの活動があった。それらは、一般市民の運動に影響をあたえ、反対運動をおおきく拡大させた。

だが、6月15日の「国会デモ」の現場では、壊滅し惨状をあらわにする学生デモと、かれらは共闘することはせず、整然と行進していった。かれらにはかれらのデモにたくする思想や目的へのそれなりの了解があり、それが学生デモとは異なっていたのかもしれない。たとえば、警官の制止を押しきって国会構内への侵入などはしないということである。だが、通常の警備を逸脱した暴力行為を目の前にしたとき、少なくとも行進を停止して、おなじ「安保改定反対」を掲げる学生デモ隊と共同して、この暴力行為に抗議ぐらいはすべきであったろう。もちろんそうすることによって、かれらもこの暴力被害をうけたであろう。だが、年表にはこの日の正確な参加者の数は記されていないが、少なくとも十万人をこえて集まっていた全デモ隊が、この殺傷をためらわずに遂行するこのゲバルト警備に抗議したなら、どうなっていたらうか。反対運動の目的、方針、展望、あるいは思想の相違やあり方などのちがいと、逸脱した暴力警備への抗議はまったくべつの問題である。



しかし、とにかく、6月15日の国会デモにあった、ヨシダや竹中、そして、年表が記している惨事は、1960年ではまだ不測の事態であった。この不測の事態において、学生デモは共闘を呼びかけたが、「国民会議」のデモ隊は非行動であった。かれらは、この不測の事態において、アヴァンギャルドの芸術家らとまったく反対の立場をとって、感覚よりも理念にしたがい、偶然よりも必然を信じ、行動よりも思想することを選んだ。

そして、6月18日でもおなじように、静かに行進する「安保阻止統一行動の33万人」のかれらは、「国会を徹夜で包囲」した。その夜の国会デモについても、竹中はまた回想記につづけて書き記している。

十九日零時、新安保条約は自然成立した、戦後最大の三十三万人のデモ隊が国会をとりまいて、立錐の余地もないほどの人波が周囲をうずめていた。そして、静寂のうちに時計の針は十二時を指した、「カクメイミアタラヌ」、UPIの記者は東京から打電した。[沈黙が国会議事堂の周辺をいま支配している。こんなしずかなデモを見たことがない。デモに東洋的礼節を発見したというべきであらうか]

[ ]の記述は、竹中の述懐なのか、UPI特電記事なのか、筆者は確認していない。だが、まぎれもなくこれは、竹中独自の文学的述懐であらう。

竹中労は、当時のアヴァンギャルドの文学者たちのひとりであった。文芸誌『話の特集』の「糞尿屁座談会」では、「クソの深沢(七郎)、ウンコの野坂(昭如)、ションベンの竹中、屁の(永)六輔」のひとりとして出席し、新進作家と同列にあつかわれている(初出「糞尿屁座談会 深沢七郎・永六輔・竹中労・野坂昭如 司会＝矢崎泰久」『話の特集』(1969年7月号)[『深沢七郎 ライブ 話の特集』])。深沢とはこのほかにも「しょんべん対談」を同誌でおこなっている(『話の特集』1968年7月号)。ここでの話題は、「糞」「尿」「屁」は、いずれも日常生活をおくるうえで無視できないものであり、かれらが小説家として好んでそれを書くのは、既存の社会的価値観や社会儀礼への挑戦からだということであった。これらの座談会は日本のスカトロロジー文学として、たいへん貴重な文献であるが、本論から離れるからここでは省略する。竹中は、すくなくとも'60年代文学界では、こうした作家のひとりであった。

そして、かれの1960年6月の国会デモルポでも、「ションベンの竹中」の面目がみごとに立っている。

「私」は、「午後十時半、首相官邸の門前守衛室の屋根のうえによじのぼった。そこには、新聞記者・カメラマンらしき風態の連中が、おしくらまんじゅうでひしめいていた」。午後四時前、それよりずっと前から小便することも忘れてデモのなかにあった「私の膀胱が石のように固くなっていた」。

前半に描かれているのは、日頃ひとを監視する首相官邸の守衛棟の屋根が新聞記者やカメラマンたちに占拠されており、また、そこにむらがっている者たちは、ションベンもせずに頑張っているような世界である。社会的日常性を逸脱した行為であり状態である。

そして、日常性をやや回復した「私」は、「立ち小便どころの騒ぎではなかったが、尿意を耐えきれなくなって、地面に飛び降りた。そしてようやく暗がりでは放尿をすませる」。

竹中では、排尿は忘我のしるしであり、恍惚の名残りである。彼は、さきに紹介した「しょんべん対談」で、1967年6月、ビートルズが来日し、日本武道館でエレキ演奏公演をやったとき、閉会後の観客席の座席は、興奮した女性客がもらした小水ですっかり濡れていたというルポルタージュを、うれしそうに語っている。また、彼によると、恍惚の酔人の果てには、「笑い上戸」や「泣き上戸」があるとともに、「しょんべん上戸」もあるそうである。

ここでは、「私」を酔わせ、忘我に追いつめるのは、デモであったのであろう。あるいは、「私」が「無我夢中で追いかけた」デモ隊に見た、期待と希望がそれだったのかもしれない。だが、それら期待と希望の果てにある「放尿」のとき、「私」は、「あの光景に出会ったのである」。

まるで異次元のデモ隊のような、整然と行進していくデモ隊である。おなじ反対をかけるデモの場に、異次元で構成されているような、無感覚なデモ隊が存在すること。その異様さ、不自然さ?! どちらも反対



する「抗議」だというのが、反対は、互いがたがいに反対しているのであって、「抗議」そのものが虚であることを公然と示している。わずかにみえる実は、異次元をつなごうとする女子学生たちの「労働者のみなさん……」と叫ぶ声だけである。

異次元のデモ隊は、デモの忘我や恍惚の小便もせず、泣くことも笑うこともせず、ただ静かに整然と行進し、ネオ・ダダの芸術家らも、もはや存在せず、おそらくは、泣き叫び呼びかけた学生らも不在の、あの18日の深夜の国会まで、ただ、だまって歩いていったのであろう。そして、「十九日零時、新安保条約は自然成立した」。竹中の記述の結語としておかれた、[沈黙が国会議事堂の周辺をいま支配している。こんなしずかなデモを見たことがない。デモに東洋的礼節を発見したというべきであろうか](下線は筆者)は、そのようによむこともできよう。

竹中がこのようにつたえるものには、文学がつたえる真実があったようにおもふ。国会デモの「抗議」は虚であったことである。年表政治欄には、6.18の次項目は「6.20 参議院、安保関係国内法などを自民党の単独採決により抜打ち可決」とあり、そして、そのつぎに「6.23 新安保条約批准書交換、発行。岸首相、閣議で退陣の意志発表」とあるだけである。抗議デモが静かに消滅したことをあらわしている。年表で6月18日以降の「安保改定反対」運動にかかわる記載は、学術・教育・思想欄の「6.27 《朝日ジャーナル》7.3号特集〈6.15 流血事件の記録〉発売。7.31 安保阻止関係諸団体共編《歴史への証言》。10.20 日高六

郎編《1960年5月19日》など」があるのみである。年表のなかでは、偶然性をはらんでいたデモは終息し、偶然よりも必然を信じ、感情よりも理念にしたがった「国民会議」や「安保問題研究会」の、机上で思想する活動が、デモなどを過去の標本化した出来事として、整理し反省することではじまった。

だが、ここでは、文学的感慨をはなれて、竹中が、60年6月の国会デモ・ルポルタージュをおわるにあたっておいた、「カクメイミアタラヌ」について考えておかねばならない。

デモに参加し、19日の夜半、国会でおこったことによって、深い失意をおぼえたものは、竹中以外にも多かった。かれらは、この反対運動のなかに、敗戦直後からされてきた「新生日本」をつくる試みを見ていた。それは、抜本的改革をふくむ戦後民主主義の確立であり、ばくぜんとした革命幻想であった。ことに学生デモや芸術家集団デモや、若者たちの行動にもあった理念や思想は、そのようなものであった。静かなデモ隊のなかにもそうした者は少なからずいたことだろう。

新しい社会の建設を夢みるものにとっては、「革命」ということばは甘美な響きをもつことばであった。ことに第二次世界大戦の混乱と破壊ののちの20世紀では、なんとなく革命に希望をたくしたものは多くいた。そこでいだかれた「革命」は、国王をギロチンにかけ封建体制を一掃して近代市民社会を実現したフランス革命(1789年)や、ロマノフ王朝を打倒して社会主義社会を建設したロシア革命(1917年)のイメージに

かさねられるような「革命」である。かれらがおもった「革命」は、「民衆の解放」にせよ「民族の解放」にせよ「自由と平等の要求」にせよ、それを求める逼迫した緊急の必要の確信も、現実性もない革命であったが、思春期の男女が愛を求めるように、非現実的に、だが、まじめに、革命をおもってのことである。文学・芸術的革命である。

しかしながら、「革命」というこのことばは、現実的に世界二極構造に密接にかかわることばでもある。この時代、いろいろな人が使う「革命」にはさまざまな意味があった。ここでも、アメリカ合衆国の通信社UPIの記者の「カクメイミアタラヌ」の革命は、竹中がこれにたくした革命とは、おなじ革命ではないであろう。アメリカ合衆国や全世界に伝える日本情報としての「革命」は、世界二極構造下の「革命」であって、キューバ革命（1959年）のような、明確な目的と意図をもつ共産主義革命であろう。見あたらなかった革命は正確な情報発信であったのであろう。

’60年代「デモ・ゲバ」風俗画、あるいは、1960年6月に国会とその周辺でおこったことのキーワードのひとつは、この「革命」ということばであった。

そしてこれにたくするものの違いが、この’60年代「デモ・ゲバ」風俗画そのものをあいまいな図柄にさせ、あいまいなまま社会に定着させたのかもしれない。竹中が描いた6月15日の国会前の、阿鼻叫喚の学生デモと静かに行進する「国民会議」デモを対比させる、悲惨な光景の下絵にも、このことがうすい鉛筆タッチで描かれていたのである。





Valerio Adami「儀式」

世界二極構造に深いかわりをもつ「革命」は、大戦直後の時期がおり戦後第二期ともいべき時代が始まった'50年代中頃から、左翼政治の領域では、微妙なニュアンスをもつ政治用語となっていた。左翼政党や、その影響下にある労働組合でも、指導者たちのあいだでは、「革命」は、アレルギー反応をおこすことばとなっていた。

それを知るために、二極構造の変化そのものをみておかねばならない。1960年の「安保改定」期にも、世界二極構造の対極から日本へおよぼされる力のベクトルには、変化の兆しがあった。

年表掲載中、新安保条約反対運動が絶頂期にあった1960年5月に、  
「5.20 ソ連、対日覚書で米U2型機の日本駐留を非難. 5.28 フルシチョフ、スパイ米機の基地は報復攻撃と警告」とあるのは、朝鮮戦争直前に出された  
コミンフォルムの日本共産党批判声明とは異なり、新安保反対運動を  
テコ入れすることをかならずしも意識したものではなかったであろう。  
(注.本論「世界状況のなかの日本」参照. コミンフォルムは、日本共産党の平和  
革命論を批判し、武闘革命を暗黙裡に奨励した。)

これはこの月のはじめ、ソ連領で、アメリカ合衆国のロッキードU2型  
偵察機が撃墜され乗員が捕虜となった(1960年5月1日)事件に関連  
するものであったが、この事件がおこるまでの背景はつぎのようになっ  
ている。

二極構造の対極の盟主、ソ連邦では、対立強硬派のスターリンが、1  
953年に死去し、平和路線をころみるフルシチョフが第一書記に就任  
していた。彼は、「ソ連共産党第20回大会秘密会でスターリン批判演説」をお  
こない強硬派を封じ、その大会のなかで「〈両体制の平和共存〉〈戦争の宿  
命的不可避性の否定〉〈社会主義への平和的移行の可能性〉などの路線を採  
択」(1956.2.14)し、翌年には、社会主義12カ国共産党・労働者党代表  
会議を開いて、「平和共存・戦争防止の現実的可能性・国際共産主義運動の  
原則の自主的運用などで一致」する〈モスクワ宣言〉を発表している。平和  
路線の共同宣言であり、1950年に日本共産党にだされた「コミンフォル  
ム批判」のようなことはしないという宣言である。そればかりか、コミンフ



ォルムそのものを2ヶ月後には解散している(4.17)。スターリン体制下で、大戦直後、1947年に創設されたコミンフォルムは、加盟している各国共産党の情報交換機関であるとともに、盟主であるソ連共産党の指導のもとで各国共産党の活動を調整する目的でつくられていた。ついでに云っておけば、日本共産党は正式にはこれに加盟していない。にもかかわらず、1950年1月にあのような「日本の情勢について」なる批判がだされたということは、朝鮮戦争を前提とせずには考えられない。

つまり、1960年には、第二次世界大戦直後からはじまったこのような露骨な勢力圏あらそいが終息し、二極構造の枠組みがひとまず固定され、陣営内を再整備しようという時期が、双方ではじまっていた。

この路線にしたがって、首相を兼務したフルシチョフは、1960年の前年、「1959.9.15 米国を訪問. 9.18 国連総会で3段階・4年の全面軍縮を提案」し、つづいて、「9.25 アイゼンハワー・フルシチョフ会談ひらく(キャンプ＝デービッド 会談). 9.27 共同コミュニケ発表(平和手段による国際問題の解決に合意)」をしていた。

このときおこったのが、ロッキード秘密偵察機の撃墜事件である。これは、宇宙飛行やミサイル部門では遅れをとっていたアメリカ合衆国が、極秘に開発した偵察機をもちいて、ソ連領にある宇宙基地偵察をはかったものであった。

東西緊張緩和のこの時期におこったこの事件にたいしては、ソ連邦内部のフルシチョフの政治的立場もあり、迅速な対応が必要であった。パリで開催が予定されていた米ソ首脳会談は即刻破棄された。さらに、同



偵察機はトルコの米軍基地から発進したものであったのだが、日本厚木基地にも所属したことがあったから、事件直後の対日覚書となり、さらにその後の「報復攻撃」の警告となったわけである。したがって、報復攻撃の対象はかならずしも日本だけではなく、トルコ、その他の偵察機駐留基地の所在地を指すものである。しかも、このような対応は、フルシチョフの平和戦略路線をおおきく変更させるものではなかった。実力強行・対立主義を主張する毛沢東の中国共産党とは離反を促進するばかりか、はやくもこの年、「9.19 フルシチョフ首相、米国を訪問． 9.23 国連総会で演説、国連改組・植民地独立宣言・全面完全軍縮条約を提案」している。

というような状況からみて、つぎのような年表記載・配列：

5.20 全学連主流派、首相官邸に乱入、警官隊と衝突．

ソ連、対日覚書で米U2型機の日本駐留を非難．

5.28 フルシチョフ、スパイ米機の基地は報復攻撃と警告．

は、この二項目が密接な関係があるかのような掲載であり、じゅうぶん注意して慎重に読まねばならない。

だが、それとはことなる角度から、年表記載を照合してみると、ひとつの注目すべき推移がみえる。きちんと整理しておかねばならぬものがある。それは、'60年代「デモ・ゲバ」風俗で、おおきな役割を演じた左翼政党の動向である。当時の左翼政党とは、日本共産党と日本社会党、

民主社会党があるが、二極構造下の世界状況にもっともつよい連関性があったのは日本共産党であった。

日本共産党の動向を、年表にしたがって追ってみると、「デモ・ゲバ」風俗に影響をあたえる政党方針において、180度転回ともいえる路線変更をいくたびもおこし、しかもそれらが、国内状況から必然的になされたものではなく、世界状況に反応してされたにすぎなかったようなものがみえてくる。「デモ・ゲバ」風俗で、日本共産党の演じた役は、善玉か悪玉か、それとも三枚目だったかはわからないが、じゅうぶん人目をひくものであった。

敗戦の5ヶ月後、1946年の1月には、国家主義のくびきから解放された日本共産党は、「共産党と天皇制・民主戦線について共同声明」(1.14)を発表し、幹部たちは、「愛される共産党」(野坂参三)を主張したり、連合国占領軍を「解放軍」と呼んでたたえた。これは、敗戦の惨状が労働者政党に有利にはたらくという定番の推測や、年頭に出された「天皇、神格化否定の詔勅」(1.1)に便乗してだされた、楽観的な「平和革命」路線だったのだろう。しかし、新「日本国憲法」もまだ模索ちゅうであり、さらには、「戦争犯罪人(平和・人道に対する罪、戦時法規違反の罪)を審問・処罰のための」極東国際軍事裁判所が設置される以前の段階で、天皇自身の戦争犯罪責任が云々されている時期であったのだから、じゅうぶんな検討がなされ、たしかな長期展望のあるものでなく、思いつきていどの方針だったのであろう。

しかしながら、このような路線を掲げた日本共産党は、二極構造下にある世界状況のなかで「朝鮮戦争」が焦点となり、「共産主義・『政治』主義」側の批判をうけるや、「(1950)1.12 コミンフォルム批判に関する〈所感〉を発表(野坂理論の欠点を認め、すでに実戦で克服済みと声明)」を出す。そして、翌年には、「1951. 2.23 共産党第4回全国協議会(四全協)、行動方針を決定. 武装闘争方針を提起(～ 2.27)」し、ついで、「10.16 共産党第5回全国協議会(五全協)(～ 10.17)、新綱領(当面の革命の性質を民族解放民主革命と規定)を採択. 武装闘争方針の具体化(が)はじまる」。これを朝鮮戦争の戦況と照合すると、「四全協」の武装闘争方針提起の時は、「1.1 北朝鮮・中国軍、38度線を越えて南下. 1.4 国連軍、ソウルを撤退. 3.7 北朝鮮・中国軍、ソウルを奪回.」の時期であり、「共産主義・『政治』主義」側が優勢、勢力拡大のときである。そして、「五全協」の新綱領採択は、「10.25 朝鮮休戦会談、板門店で再開(会談中戦闘継続・戦局膠着状態)」の時期になされている。これらの決定に国際的組織からどのような直接・間接の働きかけがあったのかは、年表ではわからない。だが、当面規定された「民族解放民主革命」は、平和革命路線をまったく逆転する、はっきりした「武装革命準備」指令であり、武装革命開始宣言であった。じじつこれ以後の日本共産党が組織的におこなったのは、「山村工作隊」や「中核自衛隊」の設立結成とその全国配置であり、それらはただちに活動にはいった。「山村工作隊」は中国革命にならって、日本全土の、拠点とす



る山村にオルガナイザーを派遣し生活とともにさせて、革命にそなえる運動である。これは、中国共産党では、国家建設の革命期だけでなく、この10年後にはじまった毛沢東の「文化大革命」(1966-1977)でも、「下放」として知られる全国運動の方針である。

そればかりか、武装闘争としても、火炎瓶闘争が実践され、派出所襲撃なども組織的におこなわれた。

それら「全国協議会」決定にしたがって、これら闘争に参加した党员や同調者、共鳴した者の実員数はわからない。しかし、相当数の知識人をふくめた者たちがこの指令にしたがって行動したのはまちがいないであろう。

しかしながら、1953年には強硬派の指導者、スターリンが死去し(3.5)、朝鮮戦争そのものも、7月には、国連軍と中朝連合軍が休戦協定に署名し休戦となった。そして、先にも述べたように、フルシチョフの「両体制の平和共存」路線がはじまったのである。これは、国際共産主義運動についても、ソ連共産党が後盾となって各国共産党の活動を支援するのではなく、各国共産党の「自主的運用」(「モスクワ宣言」)にまかせ、ついにはコミンフォルムそのものも解散する方向をとることになる。

さて、そうなると、「五全協」決定で実践中の武装革命は「自主的運用」をしなければならなくなる。「五全協」以来、1952年では「5.1 第23回メーデー(中央会場は神宮外苑)でデモ隊6000人、使用不許可の皇居前広場に結集、警官5000人と乱闘、2人殺害され、1230人検挙(メ

ーデー事件)」があり、「6.24 吹田市で朝鮮動乱2周年記念集会後、デモ隊、〈人民電車〉を動かし警官隊と衝突、60人逮捕（吹田事件）。6.25 夜、新宿駅周辺でデモ隊と警官隊衝突、30人逮捕」があった。これらが「五全協」決定とどのようにかかわっていたのかはわからない。だが、これらにより、「7.4 衆議院、参議院 修正通り 破壊活動防止法案可決成立」している。そして、10月1日に施行された、第25回衆議院議員選挙では、日本共産党の得票数は896,765票で得票率は2.54%であったが、立候補者18名の全員が落選した。

日本共産党は、フルシチョフが登場して2年後の1955年になって、再度、「自己否定」ともいえる180度回転の路線変更をおこなう。「1.1. 共産党《アカハタ》に極左冒険主義批判を発表」する。「極左冒険主義」とは、「五全協」決定の「民族解放民主革命」と武装闘争方針であろう。そして、これを実証する正式な党決定として、「7.29 共産党、第6回全国協議会〔六全協〕（7.27開会）で自己批判と再出発のための新方針を発表。8.1 1 日本青年館で開催の6全協記念政策発表会に、潜行中の党幹部 野坂・志田・紺野、姿を現し逮捕される」。これは、序章の「世界の状況」ですでに紹介したように、年表には「それまでの中国革命に影響を受けた『農村から都市を包囲する』式の武装闘争の方針の放棄」と記されている。そして、「潜伏中の野坂・志田・紺野、姿を現す」とは、かれらは朝鮮戦争勃発時に公職追放（レッド・ページ）をうけ、GHQと日本政府の追求を逃れて地下に潜伏し、志田をのぞき北京に滞在していた党幹部たちである。北京にいた書

記長徳田球一は死去し、かれらだけが帰国したのである。年表のこの二行の記載は、中国共産党路線との離別宣言である。

ところで、これら決定は、フルシチョフのスターリン批判や、平和共存体制路線宣言に一年先立つものであるが、この路線はスターリンの死の直後から慎重に練りあげられていたもので、この時期にはすでに確定しており、ソ連共産党でおこっているそれらの情報は各国共産党にさまざまなかたちで伝えられていたのであろう。日本共産党でもソ連共産党との交流をふかめていたとおもわれる。

これらの奇妙なほどの急激な路線変更については、党内における路線決定の指導権争いのせいであると、従来説明されてきた。「所感派」とか「国際派」という、わかったようでわからない名称をつけて、たがいに非難し失脚させたり、除名したりした。

こうした「派閥抗争」は、「資本主義・『自由』主義」体制では汚職・収賄・疑獄が不治の病であるように、「共産主義・『政治』主義」体制、ことに「『政治』主義」の宿命的遺伝病である。ソ連共産党でも、モスクワ裁判やトロツキー暗殺事件が、凄惨な「派閥抗争」のなかであった。どのような「政治」体制でも、突然の指導者交代や失脚、暗殺があるのはめずらしいことではないが、「共産主義・『政治』主義」体制では、それらが公然とされたことが20世紀政治の特徴であったようにおもわれる。

日本共産党では死刑や暗殺はなかったが、前指導者の方針を公然と非難した。間違っていようとなかろうと、その方針は、党自体の方針で



あったにもかかわらずである。おそらくは交代した現指導者もそれにしたがって行動していたのであろう。そして、現指導者や党员たちがいかに「自己批判」しようとも、かつての党決定が存在しなかったことにはならない。

それが「五全協」決定と「六全協」決定の路線変更であった。「五全協」では、実力をもって権力を奪うこと、権力奪取の武力革命を党方針として、日本共産党は活動にはいった。農村や炭鉱地帯に住居をうつし、匿名で真意をかくした行動に専念した者、街で警察署や交番を襲撃した者、火炎瓶製造にはげんだ者、多くのものがそれまでの生活をかえて、「武力革命」にそなえた。それが、とつじょとして「極左冒険主義」であるとされ、「武装闘争方針の放棄」が党方針だと通告される。「五全協」(1951.10.17)から「六全協」(1955.7.27)のわずか4年間のできごとである。大学に入学した新入生が、四年間かけて学習し、演習と実習に励んだすえ、卒業する日にあれはぜんぶ間違いで、これからは学んだことの正反対をやるのが良い社会人だ、といわれるようなものである。そうした衝撃を、山村工作隊や中核自衛隊の一員とし活動していた末端の共産党员や同調者たちは、「六全協」方針をはじめてきいたときうけたにちがいない。

年表には、「7.29 共産党、第6回全国協議会〔六全協〕(7.27開会)で自己批判と再出発のための新方針を発表」とある。「自己批判」とは、「当面の革命の性質を民族解放民主革命と規定し、武装闘争方針の具体化」がま

ちがっていたということであろうが、それに対抗する「新方針」については記載されていない。簡明に要約できないものだったのだろう。20世紀の世界に存在したあらゆる共産党を名のる政党は、「革命政党」であった。「六全協」の指示は、革命政党の「革命」の否定であった。そうであるなら、「革命政党」である日本共産党は、ひとまず解党し、新党を、たとえば「新日本共産党」とか「革新共産党」を結成する「革命」をすべきだったのだろうが、派閥争いという、党内「武力」闘争でことたれりとし、1960年の「改定安保」の年に直面した。

この年にいたるまでにすでに、逆転した党方針に納得しないもの、反対するもの、抵抗するものが、中堅黨員だけでなく一般黨員や同調者、共鳴者に多くあったというのはむしろ自然のなりゆきである。党の指導者たちはかれらを、イデオロギー的に極左冒険主義者、暴力主義者として、論難し、除名し排除しようとした。また、承服できず離党するものも多かった。

ことに、全国的にひろがり、激化した「改定安保」反対運動では、このような共産党の「方針」は露骨に強要されるものであったから、除名者と離党者の数はふえた。「六全協」以後の日本共産党の除名者と離党者の数の統計資料は見あたらないが、社会学的に有益な研究対象になるとおもわれる。

これら除名者、離党者たちは、'60年代のジャーナリズム、評論、芸術、文学の領域で、戦後の新しい仕事をしたものが多い。

さきの「国会デモ」ルポルタージュをのこした、竹中労も1947年に19歳で入党し、「五全協」の1952年には、火炎瓶闘争や警察署焼打ち事件に連携して逮捕・収監された経歴をもつ。そして黨員資格を剥奪されてからもしばらくは労働運動に専念している。したがって、彼のルポルタージュにあらわれた「静かに行進するデモ隊」と、学生デモへの共感者を制止するデモ統率者の描写は、このような背景をもつものとしても読まねばならないであろう。

このほかにも、'60年代日本のアヴァンギャルド芸術において、芸術評論家として一貫した現代芸術論を展開し大きな影響をあたえた針生一郎は、1953年に日本共産党に入党したが、党の1960年の安保闘争を批判し、1961年に除名されている。また、谷川雁は、1947年に入党し、炭鉱労働者の街などで活動したが、1960年に離党している。彼は、『工作者宣言』や『原点が存在する』などの社会評論を書いただけでなく、1962年には、吉本隆明や埴谷雄高、中村宏らと、直後の大学紛争期の自主講座の先駆となる「自立学校」を創設した。これはまた、ハイレッド・センターの中西夏之や赤瀬川原平、そして、今泉省彦らが東京・神田に開校した「美学校」(1971年)のモデルとなったものである。谷川は、赤瀬川が『美術手帖』に1973年に連載した「櫻幼稚園付属大学通信教育、資本主義リアリズム講座」に、架空の特別顧問として登場している。この連載は、「社会不安をひきおこした」ということで、第8回までで連載中止となった。



20世紀のアヴァンギャルド芸術では、共産党に近づき離反したものがおい。20世紀アヴァンギャルドの創成期で活動した、ダダでも、シュルレアリスムでも、当時の20年代、30年代では、共産党そのものも初期レベルであったが、その「『政治』主義」ということで整理できるような理由から、同じような問題がいくつも起こった。それは、芸術と政治の関係の問題でもある。この課題は、本論の主題である『風流夢譚』をめぐっても、未解決のまま提出された問題であった。だが、ここではこれもまた'60年代「デモ・ゲバ」風俗画の一光景であるとしてとどめておこう。

このほかにも、「デモ・ゲバ」風俗画の一場面であり、「『風流夢譚』と中央公論事件」そのものにかかわる出来事が、年表の1960年にあらわれている。戦後はじめて能動的役割をもって年表に記載された、「右翼」の登場である。

年表のこの一年間には、「右翼」がたてつづけに4回記載されている。

1960. 6.15 右翼、全学連反主流派・新劇人などの国会デモになぐりこみ、60人負傷.

7.14 自民党大会開催. 池田勇人、決選投票で石井光次郎を破り総裁に就任。祝賀レセプションで岸首相、右翼に刺され負傷.

10.12 浅沼社会党委員長、日比谷の3党首立会演説会で、右翼少年山口二矢に刺殺される.

11.10 「風流夢譚」掲載の『中央公論』12月号発売.

1961. 2.1 〈風流夢譚事件〉で、右翼少年中央公論社長邸を襲い、家人二人を殺傷.

6月15日の右翼の「国会デモへのなぐりこみ」であり、7月14日の右翼による「岸首相負傷」であり、10月12日の右翼少年による「浅沼社会党委員長刺殺」であり、翌年2月1日におこった右翼少年の「家人二人殺傷」である。

これらは直接関係した出来事ではないが、「デモ・ゲバ」風俗画にかかわるものであり、戦前風俗画の復活バリエーションでもある「皇太子・正田美智子結婚パレード」風俗画にもかさなってくる出来事である。「結婚パレード」が、いわば化粧をかえた皇室の、戦後はじめてのはれがましい復活であったように、これら「右翼」も戦後はじめて復活した光景であった。したがって、その復活の容子をすこしていねいに見ておかねばならない。

はじめての登場は「安保改定」期の6月15日である。「安保改定阻止第2次実力行使(～6.16)、全国で111単産580万人参加.安保阻止国民会議・全学連など国会デモ」で、「全学連反主流派・新劇人などの」デモ隊に「なぐりこみ、60名負傷」させたというものである。「全学連反主流派」とは、日本共産党系の全学連である。

この右翼集団については、ヨシダ・ヨシエも竹中労も特記している。  
ヨシダは書いている。

…… 夕刻5時過ぎ、国会第二通用門付近にいた吉村(益信)たちは、突然、  
かれらの直前のデモの列が、雪崩のように崩れさるのをみた。つづいて女たち  
の悲鳴。うめき声。維新行動隊の幟をもった百二十名の右翼が、棍棒を握って  
殴り込みをかけてきたのである。そこには新劇人会議の俳優たちや文化人たちが、  
集まっており、一瞬そこは女たちの悲鳴やうめき声の流血の修羅場と化した。

竹中では簡略に、「6月15日午後4時15分、カメラマンのWと私は参議院の面  
会所前で、新劇人・美術家の『静かなデモ』に維新行動隊が殴り込む光景を現  
認した」と記すだけである。(下線は筆者)

年表とヨシダ、竹中が、いずれもこれを記録しているのは、デモをおこ  
なうものが「新劇人」女優、俳優たちであり、静かに行進する者たちであ  
ったことであろう。そうした者たちにむかって、年表では右翼が、ヨシダ  
と竹中では「維新行動隊」が、とつぜん襲いかかったのである。年表で  
は「60人(が)負傷」し、ヨシダ・竹中では、流血のなかになぐり倒された  
のである。この情景はたしかに実在し、さまざまなかたちで報道された  
ものでもあろう。のちに本論でも詳しくのべることになる深沢七郎もこの  
ことを書いている。



ここでは、年表で「右翼」とされているこの集団がどのようなものであり、なぜ、なにを目的にこのような暴力行為におよんだかをみておこう。

ヨシダと竹中はともに「維新行動隊」という集団の名称を記載している。しかもまたふたりとも、右翼集団の登場時間を、竹中は4時15分とし、ヨシダは「夕刻5時過ぎ」とする。団体名を掲げ、60名もの犠牲者を相手にあたえるだけの員数、ヨシダでは120名という大集団が定刻にあらわれたということは、資金力がある実行集団の計画的行動であったということである。コンピュータ資料「60年安保―その激動の軌跡」によると、「16時40分・・・維新行動隊の幟を掲げた右翼120名が旧自民党本部（平河町）近くにバスで終結。維新行動隊ははじめて登場したもので、指揮者は石井一昌護国団塾頭、団員は12名程度」とある。

「護国団」は戦後結成された右翼団体で、戦前の右翼集団「血盟団」の指導者 井上日召（1886―1967）が指導する団体であった。石井一昌（1926―2012）は1955年に入団している。

だが、ここで示された「日米安保条約」を支援しておこなわれた「維新行動隊」の行動は、戦前右翼の中心人物が指導する右翼集団が承認した行為としては不可解なものがある。

戦前右翼とは、皇道会や血盟団のように、天皇親政の皇道政治、既成政党打破、資本主義機構の改革を信条として掲げるものであった。そして、かれらが実力行動におよぶ場合も、天皇中心の理想国家実現をさまたげる政治家や財閥の首魁を抹殺するという大義のもとでなされ

た。すくなくともそうした大義のもとで行動したかれらが、天皇中心の国粹的国家主義を瓦解させたアメリカ政治との軍事協力を定める、「日米安全保障条約」に賛同していたとはとてもおもえない。

さらにまた、「1946.1.4: GHQ、国家主義者の公職追放および超国家主義団体27の解散を指令」し、かれら右翼思想信奉者たちは、戦争期に発揮した思想活動を否とされ、公職追放されたのだった。井上日召も、また、「浅沼社会党委員長刺殺」と「中央公論社長邸家人二名殺傷」の犯人らが所属した政治団体「大日本愛国党」の総裁、赤尾敏(1899-1990)もそのひとりであった。

ということからも、かれら右翼が、みずからの半生のアイデンティティを奪いさったアメリカ合衆国との政策実現にこのように協力するには、共産党の「自己批判」のような、なんらかの態度表明がされなければならないが、その記録はない。

とするならば、維新行動隊というこの集団はどのような大義のもとでこのような行為におよんだのだろうか。ここでいう大義とは、このような大集団の存在理由と行動目的を托する原理という意味である。のちの事件では、「反共」を理由にあげる「右翼」行為もあったが、このばあい、「アンポ、ハantai」と叫んで行進する俳優や女優のデモ隊に棍棒をふりかざしてなぐりかかることが、どのような「反共」行動になるのかわからない。かれらの掲げていたノボリには「維新行動隊」と記されていたというが、新劇人の集団に襲いかかることが、なにを、どのようにする「革



新行動」になるのかわからない。もっとも、年表表記とヨシダの記述では「右翼」とされているが、竹中は「右翼」をもちいていない。

1960年にあらわれた、「右翼」がかかわる四つの出来事のなかで、この冒頭の「右翼」の行為がもっとも不可解である。大義名分のないたんなる暴力行為とみるべきではなかろうか。

だが、ここではもうすこし他の三例の「右翼」をみておこう。

つぎにおこった出来事は、「7.14 自民党大会開催・池田勇人、決選投票で石井光二郎を破り総裁に就任。祝賀レセプションで岸首相、右翼に刺され負傷」である。

犯人として逮捕された荒牧退助は、戦前、国粋右翼団体「大化会」に所属した経歴をもつ人物である。そして、新日米安保条約締結を推進し、アイゼンハワー米国大統領訪日実現に尽力した岸伸介首相を、これらに抗議して襲撃したというのなら、旧来の右翼行為と合致する行動かとおもわれる。だが、この行動について、かれ自身は、どのような説明も声明もしていない。当時残存していた「大化会」もふくむ有形無形の右翼集団からも声明はなく、無反応であった。この沈黙は、直後におこった「社会党委員長刺殺事件」時の状況とくらべてもほとんど異様とおもえるほどである。かれのこの行為の動機についてはさまざまなことがたられている。自民党総裁辞任にともなう派閥争いの反映であるとか、旧右翼実力者の政争介入であるとか、信じがたいものでは、6月15日の国会デモで死亡した樺美智子への同情からとかもあり、右翼の行為と



してはとうてい納得できない。年表が右翼の行為と定義できるのは、行為者が戦前の右翼集団にぞくしていたというだけである。

この事件から3ヶ月後におこった、「10.12 浅沼社会党委員長、日比谷の3党首立会演説会で、右翼少年山口二矢に刺殺される」は、同時中継で全国にテレビ放送された事件である。第29回衆議院議員選挙をひかえ、自由民主党、日本社会党、民主社会党の三党首がならぶ公開演説会の壇上でおこなわれた刺殺行為であった。この殺傷光景は、日夜、テレビ・ニュースで再生され放映された。

右翼少年山口二矢は、一年前の1959年に、赤尾敏創設の大日本愛国党に入党し、1960年5月に離党している。かれは犯行時ポケットに「斬奸状」をいれていたという。文面は、「汝、浅沼稻次郎は日本赤化をはかっている。自分は、汝個人に恨みはないが、社会党の指導的立場にいる者としての責任と、訪中に際しての暴言と、国会乱入の直接のせん動者としての責任からして、汝を許しておくことはできない。ここに於て我、汝に対し天誅を下す。皇紀二千六百二十年十月十二日 山口二矢」(下線筆者)というものであった。ここに根拠として述べられているのは、日本社会党委員長、浅沼稻次郎が、前年訪中したさいの「アメリカ帝国主義は日中両国人民の共同の敵」という発言をさし、かれが「日本赤化」を公言し、「国会乱入のせん動者の責任」、つまり、「日米安保条約改定」に反対したということである。

山口はその半月後、東京少年鑑別所の収監されていた部屋で自死した。自殺決行にあたり、歯みがき粉をとかして、「七生報国 天皇陛下万歳」と壁面に書きのこしていたという。それいがいいにも、辞世の歌二首を遺していた。

日本愛国党をはじめ右翼を名のる諸団体は、このようなかれの行為にたいして、個人行動であって、大日本愛国党も赤尾敏自身も、関与しないとしながらも、一方では、これを絶賛して、大がかりな葬儀を営み、さらに神格化までして彼をたたえた。

右翼諸団体がいたるところでつたえた山口の辞世の二句というのは、「国のため神州男子晴れやかに微笑み行かん死出の旅路に」と「太君に仕えまつれる若人は今も昔も心変わらじ」(下線は筆者)である。

これら辞世の二句と死を直前にした遺書には、右翼思想の表明はどこにもなく、あるのは直接行動の意志表明があるだけである。そこには戦後右翼の思想はない。辞世の二句があらわすものは、徹底した天皇主義である。「七生報国 天皇陛下万歳」も常套句ではあるが、「永遠に、國からうけた恩におかえしをする！ 天皇陛下万歳」であって、天皇中心の国体護持の表明である。だが、この天皇は「神格化を否定した(当代の)天皇」なのか、教育勅語の天皇なのか、どのような天皇なのかわからない。彼にはこの区別はどうでもいいのであろう。「斬奸状」の日付が皇紀二千六百二十年と記されていたように、かれには戦前・戦後の区分はないのであろう。

そうではあるけれど、当時17歳であったかれは、戦後体験があるだけであった。天皇は天皇であり、アメリカはアメリカであって、思想の外にあった。したがって、かれの行為そのものは、原理のない、「右翼」とはいえないものであろう。

しかしながら、かれの場合はそれでよいとしても、大日本愛国党をはじめとする右翼諸団体は、山口の行為を礼賛し、戦後「右翼」の模範とたたえ、少年のこのような立場を、正統右翼として歴史に再登場させるのならば、その整合性について、国民に説明しておかねばならなかったであろう。

これら右翼団体は、党首も党の弘報もこの事件の正当性を思想的に説明しなかった。右翼団体は、山口の行為との無関係を主張することによって、これが自分たち戦後右翼の正当な言行であることを認めることさえ拒絶した。そのことによって、かれらは戦後右翼の立場を表明する機会を失した。戦後右翼の説明しなければならない立場とは、① 神格化を否定した天皇はどのような天皇なのか ② 日本国憲法を肯定するのか否定するのか ③ 肯定するのなら、そこでの天皇の位置「象徴」をどう解釈するのか である。さらには、天皇主義から愛国主義への移行も説明しなければならず、現在の世界情勢についても、右翼のイデオロギーは分析してみせなければならない。ことに、アメリカ合衆国との関係をどのようにみているかなどについてである。



山口事件は、このような意味においては、1960年に「デモ・ゲバ」風俗画のなかで再登場した右翼では、もっとも重大な出来事であった。

本論の主題にかかわる、最後の右翼の登場「1961. 2.1 〈風流夢譚事件〉で、右翼少年中央公論社長邸を襲い、家人二人を殺傷」は、むしろ山口事件で、機を失した右翼が、興行してみせた後追い事件であった。

1960年11月10日発行の『中央公論』12月号に小説「風流夢譚」が掲載されると、皇太子殿下や美智子妃殿下の首がきられて、「スッテンコロコロカラカラカラカラと金属製の音がして転がっていく」という一編の小説にあった一描写に抗議して、右翼団体の一員が、中央公論社をおとずれ、「謝罪文掲載」などを要求した。この要求活動はエスカレートし、やがて2ヶ月半後には、右翼諸団体が集まり、日比谷公会堂で「赤色革命から国民を守る国民大会」を開くまでの抗議活動となる。その大会では、「今日は逆賊不逞の`中央公論社、および深沢七郎の国民裁判の日である。…」と宣言し、「『中央公論』の廃刊と其社の解散を断固要求」し、池田総理大臣に対する要請「中央公論社長 嶋中鵬二、編集長 竹森清、および「風流夢譚」の作者 深沢七郎の三名を相手取り、名誉毀損の告訴をなすべきこと」を決議した。そして、大会後ただちに、代表 浅沼美知雄(防共新聞主幹)と大日本愛国党総裁 赤尾敏をふくむ30名ちかい代表団が中央公論社をおとずれ決議文を手交し、中央公論社の解散要求をおこなった。

こうした右翼の行動は、先の社会党委員長の訪中時の発言のときにこそ開催してふさわしい国民大会であり、抗議活動だったのではあるまいか。あのときかれらは、「赤色革命から国民を守る国民大会」を即時開催し、その大会のあと、大挙して社会党本部におしかけ、日本社会党の解散要求をすべきだったのではあるまいか。

この出来事は、さらに、それだけでなく、こうした代替え「国民大会」より三日後の二月一日の夜、山口事件を模倣するかのような殺傷事件が、おなじ十七歳の右翼少年によっておこされた。かれは、「風流夢譚」刊行に抗議するとして中央公論社社長宅に侵入し、社長不在を知ると、取りつぎにでた家政婦を刺殺し夫人に重傷を負わせた。

これら出来事は、国民大会にせよ、殺傷行為にせよ、どう考えてみても、わけのわからぬものである。刊行した雑誌一冊に掲載した文学作品に、数行の意にそわぬ描写があったからといって、その雑誌を刊行した出版社にたいし、国民大会まで開催し、30名いじょうのものがおしかけ、廃業を要求するというのである。しかも、そのときおとずれた集団のひとりであった少年が、抗議理由の小説や雑誌掲載になんら関係しない者を、抗議対象者の家に在宅していたというだけの理由で、ちゅうちょなく殺害し重傷をおわせたのである。これらは、いかなる右翼の範疇にもない行動であった。

そのように1960年に登場した右翼といわれるものがおこした四例の出来事をみていくと、ただひとつ山口事件が、擬似右翼事件であったよ

うにおもわれるが、これが戦後右翼の立場をしめすものであろう。山口は「斬奸状」で、「反共」を大義としてかけ、かれを賞賛する右翼諸団体も「反共」を、自分たちの存在理由をたくす原理としているようにみえる。

しかし、'60年に登場した戦後右翼の大義が「反共」にあるとしても、共産主義を打倒するのは、なんのためかをかれらは示したことはない。世界二極構造では、共産主義体制の対極にあるのは、アメリカが中心にある「資本主義・『自由』主義」体制なのだから、共産主義を弱体化させアメリカの隆盛をはかるのが戦後右翼の願いなのだろうか。資本主義へ身を捧げることがかれらの大義(信条)なのだろうか。

「反共」を、右翼の思想的な大義にするには矛盾があり、いささか滑稽である。共産主義が世界を制覇しているのなら、いくぶんかの大義があるが、二極構造下の'60年代世界では、「反共」は「親米」にすぎない。戦前右翼の体験者が指導する戦後右翼は、さすがにそれがわかっていたのか、右翼の大義について説明することはなかった。かれらは、説明しないことによって、その後の行動においても、適当に戦前右翼の立場に立ったり、戦後の立場に立ったりした。戦後右翼の大義は、存在するような、存在しないような、幻の大義であった。

そのようなみかたをすると、中央公論社でおこった出来事は、幻の、わけのわからぬ「大義」による右翼事件であった。そこで発揮されたのは「右翼」行為ではなく、恐怖(terreur)を目的とする「テロ」行為であ



る。まず理不尽な威嚇をし、殺傷におよぶ。かれらの行為は、テロ活動としては相当の効果をもたらした。中央公論社は、「風流夢譚」掲載時の編集長を解任・退社させ、三大新聞紙上で、「風流夢譚」の文学性を否定したばかりか、一年後には、責任刊行する雑誌『思想の科学』（天皇集特集）を破棄することをおこなった。しかもこの『思想の科学』については、いかなる右翼もあらわれず、いかなる抗議もされていない時点においてである。テロ活動が期待する自主規制である。まるで、任侠道をうたう暴力ヤクザ集団がホテルを恫喝したようなものである。

年表にある四例の「右翼」をこのようにみれば、いずれもこれを「テロ」とすれば、それなりの社会的意味をもつものであろう。この項目の冒頭においた年表の抜粋を書きかえればつぎのようになる。

1960. 6.15 テロ、全学連反主流派・新劇人などの国会デモになぐりこみ、60人負傷。

7.14 自民党大会開催。池田勇人、決選投票で石井光二郎を破り総裁に就任。祝賀レセプションで岸首相、テロに刺され負傷。

10.12 浅沼社会党委員長、日比谷の3党首立会演説会で、テロ少年山口二矢に刺殺される。

11.10 「風流夢譚」掲載の『中央公論』12月号発売。

1961. 2.1 〈風流夢譚事件〉で、テロ少年中央公論社長邸を襲い、家人二人を殺傷。

戦後右翼が思想集団でなく、恐怖(terreur)をあたえるテロ集団であるとする、戦後右翼がはじめて年表に登場したのが、「1960. 6.15 テロ、全学連反主流派・新劇人などの国会デモになぐりこみ、60人負傷」であったというのがよくわかってくる。

かれらの行動目的は、暴力によって恫喝し、恐怖をあたえる効果を出すことであるから、対象にするには、暴力には無縁の俳優集団や静かに行進する男女学生のデモ隊がもっとも望ましい。暴力学生やなにをするかわからないアヴァンギャルド芸術家たちや屈強な労働者のデモ隊を、かれらが回避したのはとうぜんであったろう。また、社会党や共産党の政党本部より一出版社を恫喝対象に選んだのもよく理解できる。

戦後右翼は、このようなわけのわからぬ大義を掲げた恫喝集団であった。そして、とにかく、戦後右翼は、このようにして1960年の「国民デモ」のなかで年表にはじめて登場したのであった。つまり、1960年の安保改定デモがなければ、戦後右翼の復活はなかったということである。

このようなさまざまな動機や思惑がまとわりついて形成された安保改正反対の国民デモは、結果的に、新安保条約批准書交換の日、「岸首相、閣議で退陣の意志を発表」をもたらすことになった。

辞任の理由は、反安保の左翼デモによる混乱だけではなく、首相みずからが要請し決定していた「米大統領訪日(6.20頃)」が、訪日打合せ

のため来日した米大統領新聞係秘書ハガチーが「(6.10) 羽田空港で労働者・全学連学生(反主流派)のデモ隊に乗用車を包囲され、米軍ヘリコプターで脱出. 6.11離日」し、「6.16 臨時閣議、アイゼンハワー訪日の延期要請を決定(マニラ滞在中のアイゼンハワーも同意)」したことにたいする、盟主国への「責任」などがあつたであろう。

しかし、どちらにしても、さまざまな理由から生じた事態の收拾を、首相交代によってはかった政権党は、一変したあらたな政策を掲げ、これによって、国民デモによって脅かされた政権の蘇生をはたした。それは、朝鮮戦争によって、戦前の水準近くまで一挙に回復した経済成長に便乗し、利用し、誘導する政策である。高度経済成長の見かけの映像を、1970年の大阪万博によって象徴的に風俗化する経済政策である。’60年代の最後の風俗画の下塗りがはじまったということである。

自民党政権は、1960年11月20日の第29回衆議院総選挙で、「安保・憲法・再軍備」の政治政策を消しさり、政策を経済に描きかえて圧勝した。新首相池田勇人は「12.27 閣議、国民所得倍增計画を決定」した。これは、総選挙に先立つ「11.1 経済審議会、国民所得倍增計画を答申(経済成長率平均7.9%、70年度のGNP26兆円を目標、計画的な公共投資配分と民間経済の誘導を強調)」(下線は筆者)にもとづき、選挙公約に掲げたものである。この経済審議会答申にある国民所得倍增計画の数字は、10年後の1970年に、日本の神話として達成された数値であつた。



1960年から1970年までの名目経済成長率は11.3%から21.6%の間、実質経済成長率は5.7%から21.6%の間を推移し、平均成長率は各々16.8%と11.5%である。さらに、1970年度のGNPについては、目標額の3倍に近い73兆1884億円であった<sup>注</sup>(注.統計数字はすべて『近代日本総合年表』による。現在の国家の経済指標は一般に国内総生産[GDP]であらわされるが、当時は「国民総生産[GNP]」であった)。当然それにいたるまでに、朝鮮戦争特需にはじまり、'55年下期～'57年上期の「神武景気」、'59年下期～'61年下期の「岩戸景気」があり、'60年代以降でも'65年下期～'70年下期の五年間にわたる「いざなぎ景気」がある。そして、1968年には、国民総生産が1428億ドルで、米国に次ぎ世界第2位になっている。というわけで、これらの達成された数字は、けっして政権の功績ではなく、意図されない他の複合された要因によるものであり、むしろ政権の政策としては、これにたいしてどのような政治をおこなうかがやるべき義務であった。

しかし政権がなしたことは、この偶然の状況をつぎのような方向にすすめたただけであった。11.1 経済審議会では「計画的な公共投資配分と民間経済の導入」を強調している。増加した税収を、「公共事業」を名目として、インフラ企業に還元する資本主義的企業力増強政策を公言し、新内閣の政策では、「12.19 池田首相、参議院で中国との貿易は政府間協定によらず進めたいと言明」している。つまり、日中間の戦争状態の停止と日中国交正常化が、政治的にされるのは、これより12年後の1972年のことであったのだが、これら国家の国際的正常性を構築する「政治」で

はなく、経済優先の「資本主義」政策を掲げたのであった。なお、蛇足ではあるが、経済的利得がみこめない朝鮮民主主義人民共和国とは2019年の現在、なお国交は回復していない。

そして、そのような経済優先政策は、'60年代末の1969年には、「社用天国」を実現する。これは、「全国94万企業の交際費が、サラリーマン2600万人の天引所得税を上回る」<sup>注</sup>（注.『近代日本総合年表』）ことになり、その恩恵を、当時の選挙投票に関心をもつ階層のほとんどの日本人が、それなりに享受したことである。それは遊興街やゴルフ場の繁栄だけでなく、たとえば日本の一部上場企業の課長クラス以上の家庭では、石鹸、タオル、シーツ、洗剤などの日用品や、ビール、砂糖、調味料、食用油などの食料品を自家購入するところはないといわれたほどであった。また、低収入の日本人が飲む酒が、密造のドブロクから焼酎、ビールになったのもこの頃であった。そして、このような高度経済成長風俗は、お金がないのはハズカシイという感情をひとにもたせ、社会への隷属を無理なく容認させた。

高度経済成長風俗は正確には二期にわかれている。1950年代なかばから1970年代はじめまでの真の高度経済成長期に対応するものと、その後で1990年代当初までの「バブル経済」期に対応するものである。バブル期は、感情的に高度経済成長の昂揚の余熱に浸っている時代である。金持ち感覚の時代である。無理をすれば浪費ができた時代である。また、いっぱんに他人から、金持ちダ!、金持ちダ! といわれる



けれど、余った金はそれほどもっていないヒトのようなものだ。使いみちのないお金がほんとうにはいってくるような時は、自分もヒトもあまりそのことに気づかないようなものである。高度経済成長風俗とは、そのような時とバブル期の時期をひっくるめてさす風俗とする。したがって、'60年代三大風俗画の一枚、「万博」風俗画とは、重なっているが厳密にはズレるところがあることを付言しておく。

そして、いずれにしても、このような高度経済成長期社会の、無為無策で、政権維持の便乗主義に徹する政治体制下では、資本経済力を増強した大企業がいつその収益をもとめて、政権とのパイプ拡大をはかる。それは政治献金、企業献金のパイプであり、当然そこに生じるのは汚職・収賄、疑獄のスキャンダル事件であり、「談合」不正の常態化であった。戦後はじまっためばしい事件だけでも年代順にあげれば、はやくも朝鮮戦争直後の「造船疑獄」(1954年)、そして、一連の政・官・財界の「黒い霧事件」(1966年)、さらには、「ロッキード事件」(1976年)、KDD事件(1979年)、「リクルート事件」(1988年)、「共和汚職事件」(1991年)、「ゼネコン汚職事件」(1993年)・・・とつづき、政・官・財界の癒着は、摘発されても糾されることなく、通常化し、常識化していった。そして、これもまた、急激な予期せぬ経済成長が描いた風俗画の一面である。それにたいして、高度経済成長がもたらした利権汚職・収賄不正を糾弾するデモも、年表をみるかぎりにおいて、あれほどまでのデモ・ゲバの時代においてさえ、おこなわれたことはない。そればかり



か、司法判断を質す、裁判官の「国民審査」にしても、政党、労働組合のマニフェストや国民運動がおこされたことはなかった。

このような高度経済成長下社会の生活では、戦争への懸念も、世界二極構造の変質もあって、完全に消滅し、政治関心は急激に低下した。関心は、国会ではなく、雇用企業にむけられた。眼前の物価高騰による賃上げ要求が組合争議の主題となった。その要求は、形ばかりのストライキなどを経たものであったが、それなりに成果をあげた。賃金は上昇し、たとえば、公務員のベースアップが'60年代を通じてほぼ毎年10%を越えたことで象徴されるように、組合の要求はおおむね実現した。この結果おこったことは、物価上昇が隠蔽され、ファミリー・カー、カラーテレビ、クーラー、そしてマイホームが普及する生活が、ローン制度をアクセルに加速的に拡大していった。ローン制度は銀行がオートマティックに利殖をうる制度であるとともに、サラリーマンの反抗を、離職後のローンで威嚇することで、鈍化させる制度である。

さらに、これらすべての物質的新風俗は、新聞、ラジオ、さらには、新規のマスコミ媒体、テレビ、週刊誌によって、昼も夜も宣伝され、広告され、浸透していった。これにたいして、左翼政党や組合、反体制を唱える側でも、「物質生活の向上」は、世界二極構造のいずれの側でも是とする目標であるから、政治的に「所得倍増計画」に反対するデモを組織することはけっしてなかった。

そのようなわけで、結果的には、当時の政権が「高度経済成長」へ看板を描きかえて、高々と掲げたことにより、政治的には、'60年代初頭の国民デモは急速に沈滞した。1961年～66年の空白期間があって、つぎに大規模デモがあらわれるのは、1967年ごろからである。

'60年代「デモ・ゲバ」風俗画には、さきにもふれたように前期と後期の二種類のデモが描かれている。前期デモは、世界二極構造のなかでおこった、すこしばかり焦点のぼやけた戦争反対の1960年の国民デモであり、後期デモは、大学紛争を導火線に点火した学生都市型デモである。これら二種類の「デモ・ゲバ」はたがいに無関係に、だがセットとなって'60年代「デモ・ゲバ」風俗画を構成するものである。ここでは、『風流夢譚』の書かれた、1960年の日本について述べているのであるから、後期「デモ・ゲバ」は時代的にはかかわりないが、『風流夢譚』は、後期「デモ・ゲバ」を心情的に予告するものであるから、必要なところだけを書きとめておこう。

1968～69年をピークにする「デモ・ゲバ」の参加者たちは、戦後生まれの学生たちであり、前期の国民デモの担い手、戦中派のものたちはそこにいなかった。後期「デモ・ゲバ」の対象には、日米安保条約の自動延長(1970年)や沖縄返還(1972年)、ベトナム戦争反対もそれなりのテーマとしてあったが、持続的な基調として動機にあったのは「大学紛争」であった。

大学紛争の動機は、焦点のない実にさまざまな理由からである。最初にあられるのは1966年1月である。

1.6 横浜国大学芸学部教授会、学部名称を教育学部に変更の方針決定

1.27 同学部学生無期限スト.

2.9 学園封鎖、自主管理を開始.

3月末 紛争解決)

1.18 早大学生、授業料値上げ反対・学生会館運営参加要求でスト.

2.10 早大全学共闘会議学生400人、大学本部を占拠、籠城.

2.24～3.6 私服警官隊護衛下に入試実施.

3.25 学生、自主卒業式挙行.

4.23 大浜信泉総長・全理事、辞意を表明.

6.22 スト終結.

ここでは、紛争はいずれも解決する。だが、この年以降、大学紛争は、「授業料値上げ」や「会計処理使途不明金」、「学生寮」問題、そのほかさまざまな大学問題を理由として、明治大学、日本大学といった肥大化するマンモス大学をはじめとする私立大学へ、あるいは、国公立大学へと拡大していく。1969年度の東京大学入学試験を中止させた紛争の発端は、1968年1月の医学部学生問題にはじまった。

1968. 1.29 東大医学部学生自治会、医師法改正(インターン制に代る登録医師制に反対)、無期限ストに入る.



2.12 学生17人の処分(退学4人)発表、紛争拡大.

3.28 卒業式取止め.

学生・市民らが、「御茶ノ水駅・明大・中大付近の道路をバリケード封鎖(神田カルチエラタン)」「(1969.1.18) をするまでになる東大紛争の、これがすべての発端である。

紛争の動機は大学をこえて拡張し、この年10月の国際反戦デーでは、「10.21 全国600カ所で集会・デモ. 反日共系全学連学生ら、国会・防衛庁に侵入. 新宿駅を占拠・放火. 国電運転不能. 警視庁、よく零時15分騒乱罪を適用.逮捕734人(うち同罪適用352人)」というかつてない事態がおこる。

翌年もあった「国際反戦デー」とか「沖縄デー」では、国会侵入や新宿駅占拠、銀座・有楽町一帯の道路封鎖、国電・新幹線の停止など、ゲバルト状態は、1960年の国会デモいじょうであった。これらの主役は反日共系学生を主体とする学生たちであった。しかし、これらの事態では、維新行動隊や日本愛国党の黨員らが年表に載るほどの活躍をしたという記録はない。大学レベルの紛争では、日本大学や明治大学の私立大学の封鎖をめぐるのは、運動サークル系の学生が反対行動をおこなったが、かれらは戦後右翼を名乗ったものではない。

この年1968年には日本全国の115大学で、なんらかの紛争が発生し、65校で年内に解決しなかったという(年表)。

このように大学紛争を導火線にして発生した後期「デモ・ゲバ」は、1969年が、前期デモ・ゲバの1960年のような、絶頂であり衰退へむかう年となる。

1969年

- 1.5 武装学生ら50人、九大構内に宙吊りの墜落米ジェット機を抜打ち的に引降ろす(自主撤去を約束の水野学長引責辞任)。
- 1.16 京大吉田・熊野寮自治会、増寮問題で学生部を封鎖(以後、全学紛争に拡大)。
- 1.18 東大闘争支援の学生・市民ら、御茶ノ水駅・明大・中大付近の道路をバリケード占拠、交通マヒ(神田カルチエラタン)。  
機動隊、加藤東大学長代行の要請により安田講堂など占拠の学生を排除。翌日にかけて構内大混乱、631人逮捕(以後、紛争校での機動隊導入増加)。
- 1.19 東大安田講堂封鎖解除に投入の機動隊8000人、警備車700台、ヘリコプター3機、カッター23、エンジン削岩機4、ハシゴ車10、消火器478、催涙ガス弾4000発。学生の投石・鉄棒などトラック6台分。
- 1.20 東大入試につき加藤学長代行と坂田文相との協議不調、'69年度入試中止に決定(東京教育大も、体育学部を除いて中止)。
- 1.29 琉球政府主席屋良朝苗、B52撤去の対米交渉を佐藤首相・愛知外相に要請。
- 1.31 主席、県民共闘会議にゼネスト回避を要望。
- 2.2 同会議、中止を決定(会議、連日紛糾)。

- 2.4 沖縄県民共闘会議、B52撤去を要求し総決起大会、5万5000人参加。
- 2.18 日大、機動隊を導入し文理学部を最後に全学の封鎖を解除(3.12 潜行中の全学共闘会議議長秋田明大逮捕)。
- 3.1 京都府警ら機動隊2300人、京大の要請なしに構内に出動、学生ら160人負傷。
- 9.22 封鎖解除(機動隊の駐留による逆封鎖の〈京大方式〉挫折)。
- 3.10 佐藤首相、参議院予算委員会で沖縄返還につき、初めて〈核ぬき・基地本土なみ〉の方針で米国と折衝すると表明。
- 4.28 **沖縄デー**。社会党・共産党・総評、沖縄返還問題で初の統一中央大会(代々木公園)、13万人参加。**反日共系学生・反戦青年委員会労働者ら、銀座・有楽町一帯の道路を占拠。国電・新幹線深夜までストップ**。佐藤首相私邸・御茶ノ水・品川・渋谷などでもゲリラ行動。逮捕965人。
- 6.29 新宿駅西口地下広場の反戦フォークソング集会、7000人。機動隊ガス弾で規制、64人逮捕(2月より毎週土曜日集まる)。
- 7.9 大学臨時措置法反対で紛争中の早稲田大学、8学部全学スト。
- 9.3 機動隊、大隅講堂・第2学生会館の封鎖解除。
- 7.24 東京教育大評議会、筑波学園都市への移転と新大学構想を決定(文学部評議員退場)。11.14 文部省、筑波新大学創設準備調査会を設置。
- 8.7 大学の運営に関する**臨時措置法公布**。8.17施行(期限5年以内)。10.17 臨時大学問題審議会設置(会長小林俊三)。
- 8.12 私立大学7団体の代表、私学人件費の50%国庫補助を坂田文相に要望。文相、明年度予算で初の人件費助成100億円計上を約束。
- 10.10 ベ平蓮・全国共闘連合・反戦青年委など新左翼系400団体、安保粉



碎・佐藤訪米阻止などを掲げ、東京明治公園など全国53カ所で初の統一行動。

10.21 国際反戦デー。社・共両党・総評、全国600カ所で統一行動、85万人参加。反日共系学生、各地でゲリラ活動、機動隊と衝突、1505人逮捕。

11.5 警視庁、山梨県大菩薩峠で武闘訓練合宿中の赤軍派53人を逮捕。武器押収。

11.16 反安保全国実行委・沖縄連共催、首相訪米抗議集会。全国120カ所、72万人。反日共系学生ら、多発的ゲリラ行動、東京蒲田駅では火炎ビン闘争。逮捕2093人。

12.27 第32回総選挙(自民288・社会90・公明47・民社31・共産14。社会党40議席を失う、自民・公明・共産伸びる)。

この年表記載にあらわれているのは、抗議し、反対行動をするのは若者、学生たちということである。かれらは戦後の第一次ベビーブームの出生者である。そのうち1945～50年に生まれた者の総数は約1120万人であるから、1966年には、一千万人をこえる若者が21歳から16歳になり、おおくが大学生か高校生になっている。高度経済成長社会の風俗のなかでは、教育志望率は上昇し、旧来をこえる数のものが大学進学を希望した。既存の大学は学生定員を増加した。それでも足りず、あたらしい短大や大学がいたるところで新設された。

これら即席大学の質はとうぜん低下した。粗製乱造された教員の能力は低く、施設、建造物も学生の期待に応えるものでなかった。大学経営

としては、学生は集めてはみたものの、あらゆる物価は高騰し、それに見合って人件費、教育費、研究費の必要経費も増大していく。授業料値上げは必須の対策であった。これが、大学、ことに私立大学の実態であった。さらに戦後教育を受けた学生の価値観と、戦前秩序がのこる大学管理体制との衝突は必然であった。

ベビーブームの学生たちの不満が、後期「デモ・ゲバ」の引き金をひいたのである。

低い視点から「大学紛争」をみれば、年表のなかで次のようにも説明できる。まず学生たちの大学内での不満があった。さまざまな理由をもつ抗議にたいして、大学は真正面から応えることができなかった。戦後価値と戦前秩序の衝突である。いいかえれば、それが、戦後20年のアカデミック組織の実態であった。交渉要求→拒絶→学生スト→学生除籍→校舎占拠 というオートマチックな悪循環である。(注. 東大紛争の経緯については 山本義隆『私の1960年代』を参照.)

アカデミック管理体制にとっては前代未聞の事態であるから、どうしてよいかわからなくなる。大学の自治をまもり、警察権に依存せずは、戦前リベラリズムの金科玉条の名分である。学生は、授業料値上げや大学自治・管理をめぐって、情報公開や管理参加を要求し、大学体制はそのようにつくられていない。コトバはつうじない。そうこうしているうちに、授業も研究も入学試験も卒業式も停止したということである。

1970年の日米安保条約の延長と「沖縄返還」を政策課題とする政権は、大学紛争の鎮静のため、「大学の運営に関する臨時措置法」を制定した。

これは、紛争学部 of 教育研究機能の停止は9ヶ月をこえる場合、文部大臣はその学部の教育研究機能を停止することができるというものであった。そのうえさらに、その後3ヶ月以上経過しても収拾困難な場合は、当該大学・学部・学科・大学院等の廃止・改組・縮小することができるというものである。この未曾有の強権発動は、それと同時に提示された政策によって、その対症療法的劇薬の副作用は緩和された。

大学臨時措置法公布の五日後、「8.12 私立大学7団体の代表、私学人件費の50%国庫補助を坂田文相に要望。文相、明年度予算で初の人件費助成100億円計上を約束。」と年表にある。この金額は、'70年度一般会計歳出決算8兆1877億円の約0.1%であるが、高度経済成長社会の税込増大の趨勢では、この国庫補助はさほど問題ではなかったであろう。大学経営にとって当面の最大支出は高騰する人件費であるのだが、その保証がされたことになる。「授業料値上げ断固反対」という紛争テーマのひとつの鋭角が鈍磨したことになる。ここでも、高度経済成長社会のなかに、「大学紛争」が呑みこまれていくということになるだろう。

また、大学存続のための大義が、教授会では「機動隊導入もやむなし」となり、学生大会では、ストと卒業証書が天秤にかけられることになる。



そして'60年代後期の大学紛争は、この1969年を頂点として急速に沈滞にむかった。

この終焉の容子は、本章の主題にかかわる1961年の中央公論事件と、まったく同じ性質をもつ結末のつきかたであった。それについては、当時の知識人の思想と行動の問題として、そこでくわしくかたるつもりであるが、ただここでは、この大学臨時措置法によって、「廃止・改組・縮小」された大学が一枚もなかったことだけ記しておこう。

そして、ここでは、後期「デモ・ゲバ」について、すこし広い視点から述べておくことにする。

戦後世代の政治・社会的不満の暴発は、この時期、日本だけでなく世界でおこっていた。それがどのようなものであったかを見ておくことは、'60年代の政治・社会だけでなく、その後の芸術や文学を知るうえで不可欠であろう。

まず1966年に、政治的なかたちで中国でおこった文化大革命は、戦後世代が前面に突出した学生運動であった。

1966.5.16 中共中央委、各級機關に対し彭真らの〈2月提綱〉批判と中央文化革命小組設置の決定を通達(〈5.16通知〉. 文化大革命(1977年マデ)はじまる).

5.29 精華大学付属中に紅衛兵組織結成.

8. 1 中共中央委11回総会開会(4年ぶり. 文化革命小組・革命的教師・学生も参加).

8.18 北京天安門広場で〈文化大革命勝利祝賀会〉の紅衛兵らの100万人集会ひらく(11.26 までに8回の大集会).

8.20 紅衛兵、四旧(旧思想・旧文化・旧風俗・旧習慣)打破を要求して街頭に進出.

8.31 ソ共中央委、中共路線を〈国際共産主義運動の統一と社会主義・民族解放・平和を阻害する新たな第一歩〉と非難.

これから十年間以上にわたり、毛沢東の死までつづくこの「文化大革命」は、中国共産党中央員会内部の、「政治」主義共産圏の指導権争いであったようにみえるが、建国後の世代である学生の不満と行動のあらわれ方は、「資本主義・『自由』主義」世界で学生が演じた役割とかわりなかった。かれらは「北京天安門広場」で100万人集会を開き、「旧思想・旧文化・旧風俗・旧習慣打破」を要求して、街頭に進出した。かれらが非難する指導者に三角帽をかぶらせ、街中を曳きまわした。それは、北京だけでなく上海、南京 ……中国全土の大都市、中都市、そして、町村でさえおこなわれた。革命後に建設された社会へのかれらの不満と失望がいかにげしく、それがこのような学生騒動ともいうかたちで表われたということであろう。

学生騒動は、中国ののち世界中でおこっている。

1968年には、日本いがいでも、「4～7月、米・仏・伊・西独・スペイン・ユーゴ・メキシコ・ブラジル・タイなど欧米・アジアで学生騒動(は)頻発」し、フランスでは、「5.3 パリ大学ナンテール分校、学生と警官乱闘事件で閉鎖。学生デ

モ広がる(〈5月危機〉はじまる)。 5.7 凱旋門を占拠。 5.11 警官隊と大乱闘。  
5.13 フランスで、パリの学生と労働者、ゼネスト決行。 5.17 オルリー空港マ  
ヒ状態。 5.19 全土に拡大。 6.6 スト解除」、そしてドイツでは、「5.27 西  
ベルリンの学生、非常事態法制定に反対してゼネスト」とある。

1969年にも、「1.24 スペイン政府、学生運動に対処のため3ヶ月間の非常  
事態宣言。 1.27 ロンドン・西ベルリン・マドリードなどで学生騒動激化。 2.6 米  
国州知事のレーガン、カリフォルニア大学バークレー校に対し非常事態宣言を  
発し、学生騒動にきびしい措置をとる。 2.13 フランスの警察当局、パリ市内で  
デモを行った学生600人を検挙」と、年表は記している。

ここにあらわれている「学生ゲバルト」は、国はちがっても、おなじよう  
な様相を示している。

日本では、国際反戦デーの日(1968.10.21)、「反日共系全学連の学  
生ら、国会・防衛庁に侵入。 新宿駅を占拠・放火。国電運転不能」とある。ま  
た、1969年には、「4.28 沖縄デー。・・・反日共系学生・反戦青年委員会労  
働者ら、銀座・有楽町一帯の道路を占拠。 国電・新幹線(が)深夜までストップ」  
している。

これは、フランスの〈(1968年)5月危機〉での、学生たちによるシャン  
ゼリーゼ通り封鎖と凱旋門占拠、そして、オルリー空港マヒとほぼ同一  
の光景であり、それが、カリフォルニアでも、マドリッドでも西ベルリン(当  
時)でもロンドンでもあったということであろう。

そして、ここでみられる学生たちの過激な行動には、ひとつの共通項  
がある。日本での国電・新幹線のストップ、フランスの凱旋門占拠やオ



ルリー空港マヒなどは、いずれもなんらかの目的をもって、たとえば革命計画の一環としてなされたものではなかった。そのことは、この後のなりゆきを歴史的に知っている今となってははっきりとわかる。それらは計画され、準備されたた占拠でもなく、ただゲバルト・デモに参加していた学生たちの激情的行動のはてに、東京山手線軌道上への侵入があり、また、オルリー空港のマヒがあったということであった。

そしていま、歴史的にこれらの政治的、社会的出来事、世界的「デモ・ゲバ」がなんであったかを、思いかえしてみれば、つぎのように云うことができるであろう。

これらは、いかに目的がない無謀な行為であったにしても、また、政治的、思想的に曖昧であったにしても、とにかく、その後には見られないような、なんらかの抗議の力が発揮されたということである。そして、その抗議について、ひとつだけたしかなこととして言えるのは、それら抗議の力は、大戦後の世界を支配していた二極構造に反作用してあらわれた政治・社会的「異議申し立て」のベクトルであったということであろう。

ということは、「異議申し立て」の力は、さまざまな方向からあったのだが、二極構造の「資本主義・『自由』主義」と「共産主義・『政治』主義」のいずれの体制でも、戦後20年ともなれば、信頼しがたいものとなっているという事実にたいして、むけられたということである。体制には亀裂がはいり、変質し、境界がくずれ、旧弊が顔をのぞかせ、似たようなものに化してくる。

そのことは、モスクワを核にする「共産主義・『政治』主義」側では、「学生運動」の文化大革命が始まったばかりの時期、1966年「8.31 ソ共中央委、中共路線を〈国際共産主義運動の統一と社会主義・民族解放・平和を阻害する新たな第一歩〉と非難」していることから、体制そのものの綻び具合が、かえってよくわかる。〈六全協〉iraいの日本共産党もまた、1967年、「1.24 《赤旗》、〈紅衛兵の不当な非難に答える〉を発表。はじめて公然と中共を批判。3.15 《赤旗》、〈毛沢東一派〉を名ざして非難」し、二極構造枠尊重の立場を表明した。そして、そのこの「大学紛争」の全期間を通じ、「暴力学生」を非難し、「沖縄デー」や「反戦デー」という統一行動においてさえ、かれらと共闘しなかったことは、すでに紹介した「年表」記載にもあらわれている。

年表では、この時期、「共産主義・『政治』主義」側にも「資本主義・『自由』主義」側にもおなじような亀裂が拡大し、二極構造そのものが不確かになりはじめているのがあらわれている。

1967.1.6 米海兵隊、南ベトナムのメコン・デルタに初進攻。

1.9 米国務省、ベトナム参戦の米軍は47万3000人と発表(朝鮮戦争再盛時をこえる)。

6.5 アラブ諸国・イスラエル間に戦闘開始〈第3次中東戦争〉。

6.6 イスラエル軍ガザを占領。

10.16 米国の30都市で反戦デモ。

10.21 ワシントンで10万人参加の反戦集会。デモ隊、国防省玄関前で座りこみ。

1968.1.9 サウジアラビア・クウェート・リビアの三国、アラブ石油輸出機構(OAPEC)を結成.

1.30 南ベトナム全土で、南ベトナム解放戦線軍・北ベトナム軍、大攻勢を開始(テト攻勢)

4.4 米国の黒人運動指導者キング牧師、メンフィスで撃たれ死亡.各地で黒人の抗議運動(大量検挙、死者2000人以上).

4.29 米国で、黒人の〈貧者の行進〉デモ、全米各地からワシントンに出発.

6.19 ワシントンで10万人集会. 6.24 米政府実力で運動を排除、ワシントンに非常事態宣言.

8.20 ソ連・ポーランド・東独・ハンガリー・ブルガリア5カ国軍、チェコに侵入(チェコ事件). ソ連軍、ドプチェク第1書記を連行.

「共産主義・『政治』主義」側では、自由化改革運動に着手したチェコスロバキアの「プラハの春」を、その「政治」主義の建前から、ルーマニア、アルバニアをのぞく全ワルシャワ条約機構軍を動員してチェコ政権の体制内弾圧をはかった。

「資本主義・『自由』主義」側の盟主国家アメリカ合衆国でも、自由と平等を掲げ、民主主義を高らかに謳いあげていながら、貧しい黒人差別が厳然とあることをしめす「10万人集会」があり、ワシントンに非常事態宣言がだされるほどの深刻な国家矛盾があることが露呈されている。これは、貧困の弱者は自由にくらしえないことをあかすものであり、と



りもなおさず、「資本主義・『自由』主義」の「自由」とは、弱肉強食の自由であることを、暗々裏にしめすものであった。

そのほかにも、この年表には、二極構造内の勢力争いである、泥沼化するベトナム戦争の不毛な成りゆきが記載されている。そればかりか、戦後の世界を支配していた二極構造そのものの実在性をおびやかす出現が表記されている。戦後登場したアラブ諸国と、それにからみついて現れたイスラエルの世界組織への参入である。ことにアラブ石油輸出機構(OAPEC)の結成は、二極構造の枠組の外から、第三勢力として、世界産業・経済を左右する存在となるものであった。

このように、この年表の数行には、戦後築かれた世界の二極は、どちらの側にも欠陥があり、また、二極構造そのものの存立があやぶまれるような現実があらわれている。

’60年代後期におこった世界の学生運動は、このような世界二極構造のいずれも信じられず、あたらしい秩序を求めたい勢力の行動であったと、これを要約することができよう。だが、これは勢力と定義できるほど、たしかな共通の理想や確信や目的があったわけではない。たとえば、かれらは、二極構造の否定といっても、政治的に第三の立場をとろうとする者たちや、世界の政治秩序そのものを否定し、非政治的秩序の構築を夢み、図ろうとする者たちなど、さまざまな者たちの複合体であった。

「資本主義・『自由』主義」側にある西欧や日本の若者たちについていえば、そこには、マオイストからヒッピーやビート族、オカルティストまでが混在していた。

そして、また、そのようなかれらのもつ不満については、つぎのようにも言えるであろう。

かれらがくらす「資本主義・『自由』主義」的現実生活では、戦前のようなあきらかな強制も禁止もない。だが、何でもできるようで何もできないように仕組まれている。自分自身の欲望でさえ、多種多様な誘惑にさらされ、ひき裂かれ、分裂してしまっている。「自由」とはオールマイティーなのか、そして、それより以前に、「自己」とは確かなものなのかが、生活するうえで最大課題となる。

そのような状況について、シュルレアリストの戦後評論家、アラン・ジュフロワは、大戦後のアヴァンギャルドの画家たちの描く絵画に託して、説得性のある分析をしてみせている。かれらは絵具を、直立させたカンバスにぶつけ、床においた画布にたらした。近代的な油彩メディアへの挑戦である。かれらのおこなったそうした芸術ゲバルトともいうべき、アクション・ペインティングは、画家の激情(rage)が描かせた絵画であるという。そして、「そこで激情を表明することは、自分が生きていると感ずることであり、われわれと絶対とを分かっている壁を打破ることである。また事物の生々しい核心のなかに入ることであり、真実をあばくことである」(『パリの若い絵画の状況』(1958年[西永吉成訳]))と書いている。

アヴァンギャルドの画家たちのこの制作行為に、デモ・ゲバ学生的行為をあえてかさね合わせると、かれらが国電線路上に侵入し、幹線道路封鎖をおこなったのは、学生たちの「激情」がそれをさせたのだとすることができる。そのときかれらは、「自分が生きていると感じ……自分と絶対を分かっている壁を破り、そうすることで、生々しい核心のなかに入り、真実をあばく」ことができると、そのとき感じることもできたのであろう。

だが、ジュフロワはそこで記述を止めることなく、その激情について、さらに次のように書いている。画家たちは、この激情を、自分らがかかえている自己憎悪と自由への嫌悪を糧としてあたえ、はぐくみ育てあげているのだと。

つまり、「資本主義・『自由』主義」体制内にある「自由」と「自己」の虚偽性という矛盾を察知し、あるいは、突きつけられているたかれらには、信じられるものはない、見つけられない、さりとてつくることもできない。できるのは苛立ちと激情に身をゆだねることだけである。

このような矛盾をおもい知っているアヴァンギャルドの芸術や文学の作家たちは日本にもいた。それを表現動機とし、芸術行為をつづけたのが赤瀬川原平であった。また、本稿のテーマである『風流夢譚』を描いた深沢七郎も、この'60年代資本主義体制下の「自由」にこだわりつづけることによって、生活を組み立て、作品を描いた。



ここでは、まず、あたりまえだがまっとうな、深沢の主張だけを紹介しておこう。

かれは小田実との『対談 くらしのなかの男二人』(1973年)のなかで、「自由主義とか資本主義とかっていうものは、金のない人にはぜんぜん自由がないから、いま私が日本はよくないなと思うのはそこですね」という。そして、その説明としてつぎのようにいう。

・・・ 自由ってものは金がなければできないってものだと思うんですよ。なぜかっていうと、たとえばある中小企業の社長さんがね、今日はゴルフに行こうとか、明日はどこに行ってなにを食べようとか、それから、まア、キャバレーに行こうとか、そういう自由ですね。金がなければその、自分のしたいことができるっていうような自由ってものがないと思うんですよ。たとえば、病気になったりすると金がかかるわけですね。そんな場合、自由ってものは金がなければ得られないものだと思うんですけどね、・・・

深沢特有の、イメージを投げだして、ならべたような表現であるが、いまとなってもそれなりに、いっそうの説得性がある。

自分のしたいことはいろいろある。高度経済成長がはじまった時代では、ゴルフにいきたいとか、あるものが食べたいとか、キャバレーにいきたいとかであったし、今の時代なら、クルーザーにのって地中海旅行がしたいとか、国外留学とかがしたいとかである。あるいは、病気の苦痛

からのがれたたいのは、昔も今もおなじである。生活はそのような欲望で組立てられている。

自分のしたいことを、いつでもどこでも、いかなる拘束もなく、やることができるのが自由である。ところが、この日本の生活には、「金があればその、自分のしたいことができるっていうような自由ってものがない」ということである。それは、ぎゃくにいえば、金があれば、自分のしたいことを、いつでも、どこでもできるという、ほんとうは幻の自由で幻惑することになる。つまり、「資本主義・『自由』主義」を掲げている社会の自由とは、金色の張りぼての自由であって、それは真の自由ではない。  
(『数の年齢』(1963年)参照)

かれの金銭観と小説のなかにあらわれるお金については、あとでかたることになるが、これは高度経済成長期の社会に、いっそう露骨にあらわれた「自由」の欺瞞性の指摘である。また、こうした社会の全域にわたる欺瞞性を揶揄し、ナンセンス化して描いたのがあの作品『風流夢譚』であった。

だが、ここでは、本論をさらにすすめる前に、〈中入り(entre-acte)〉的な一節をもうけて、深沢の指摘した自由の不自由や、'60年代日本社会の不都合を、さらに自覚的に「デモ・ゲバ」に近い視線でとらえ、芸術活動と制作に転化した例を述べておこう。それは赤瀬川原平のやったことである。'60年代日本の「デモ・ゲバ」風俗を正面からうけとめ、芸術の生活化ともいうべき、そのごの生き方を組みたてた赤瀬川について

ふれておくことは、'60年代日本の「デモ・ゲバ」風俗と深沢七郎『風流夢譚』をかたるうえで、前提として必要であるとおもわれる。それはまた、「反芸術」をめぐって展開した'60年代「現代芸術」は、その後の日本の芸術文化に、結果的におおきな影響をあたえたとおもわれるからでもある。

(以下次号)